

## 第436回南国市議会定例会会議録

第5日 令和6年9月13日 金曜日

### 出席議員

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 斉藤正和  | 2番 松下直樹   |
| 3番 松本信之助 | 4番 西内俊二   |
| 5番 溝渕正晃  | 6番 山本康博   |
| 7番 斉藤喜美子 | 8番 杉本理    |
| 9番 丁野美香  | 10番 西山明彦  |
| 11番 神崎隆代 | 12番 植田豊   |
| 13番 西本良平 | 14番 山中良成  |
| 15番 岩松永治 | 16番 土居恒夫  |
| 17番 有沢芳郎 | 18番 前田学浩  |
| 19番 岡崎純男 | 20番 福田佐和子 |
| 21番 今西忠良 |           |

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

|                                |                              |
|--------------------------------|------------------------------|
| 市長 平山耕三                        | 副市長 村田功                      |
| 副市長 北條邦寿                       | 参事兼総務課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 松木和哉 |
| 参事兼財政課長 渡部靖                    | 企画課長 田所卓也                    |
| 情報政策課長 徳平拓一郎                   | 危機管理課長 野村学                   |
| 税務課長 高野正和                      | 市民課長 山田恭輔                    |
| 子育て支援課長 長野洋高                   | 長寿支援課長 中村俊一                  |
| 保健福祉センター所長兼<br>こども家庭センター所長 藤宗歩 | 環境課長 横山聖二                    |
| 農林水産課長 川村佳史                    | 農地整備課長 高橋元和                  |
| 商工観光課長 山崎伸二                    | 建設課長 橋詰徳幸                    |
| 地籍調査課長 吉本晶先                    | 都市整備課長 篠原正一                  |

|               |           |           |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 住 宅 課 長       | 松 岡 千 左   | 上下水道 局 長  | 濱 田 秀 志   |
| 会 計 管 理 者 兼 長 | 竹 村 亜 希 子 | 福祉事務 所 長  | 天 羽 庸 泰   |
| 会 計 課 長       |           | 参事兼教育次長兼  |           |
| 教 育 長         | 竹 内 信 人   | 学校教育 課 長  | 溝 渕 浩 芳   |
| 生涯学習 課 長      | 前 田 康 喜   | 監 査 委 員 長 | 中 村 比 早 子 |
| 農 業 委 員 会 長   | 弘 田 明 平   | 事 務 局 長   |           |
| 事 務 局 長       |           | 消 防 長     | 小 松 和 英   |

＊

#### 議会事務局職員出席者

|         |           |   |           |
|---------|-----------|---|-----------|
| 事 務 局 長 | 野 口 裕 介   | 次 | 長 門 脇 智 哉 |
| 書       | 記 三 谷 容 子 |   |           |

＊

#### 議事日程

令和 6 年 9 月 13 日 金曜日 午前10時開議

#### 第 1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第 1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） おはようございます。

通告をしてあります順にお聞きをいたしますが、質問の前に一言、子育て中のお母さんの声を届けたいと思います。市長が明らかにされた子供の医療費無料化の年齢引上げは、長い間のお母さんたちの願いでした。当時の子供たちは大きくなり、成長して、お父さん、お母さんになっている人もおりますけれども、長い間のお母さんたちの願いです。これが実現をしたということで、本当にうれしく、共に喜び合いたいと思います。先日、高知市の方から電話があり

まして、南国市の友達が18歳まで無料になって喜んでいるので、代わりに私が電話しましたと、元気な電話がありました。あちこちへこの電話は入っているようで、子育て応援策が待たれていたのがよく分かります。さらに子育て支援の南国市となるように願っております。引き続きよろしくお願いをいたします。

通告してあります高齢者福祉についてお聞きをいたします。

私も6月に後期高齢者になりました。ここに初めて立った頃は、お母さんの願いを実現をするという、その一つの大きな課題がありましたが、今は自らが高齢者になって、あのときに高齢者の皆さんが、そんなにあなたの言うようにいかんぞねと言われていた意味が、今、日々分かっているのが現状であります。高齢者の皆さんが安心して暮らせる南国市にするためにも、ぜひお力を尽くしていただきたいと思います。

まず、1点目は、6月に改定をされました事業計画では、様々な基本目標などがあります。加えて具体的な数値も上げられ、今後の介護保険の取組と受け止めました。昨日の質問と重なるかもしれませんが、5点、お聞きをいたします。

まず1点目は、計画の見直しで、前回の計画から改善された項目はあるのかどうかお聞きします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 第9期介護保険事業計画についてのお尋ねでございますが、南国市の高齢者人口は、今後、大きな増減はないものと見込まれますが、高齢者人口に占める後期高齢者の割合が高くなることが予想されております。そうなりますと、要介護認定率、要介護、要支援者の認定者数、ともに上昇するものと見込まれます。一方、若年者人口は減少いたしますので、介護人材の確保は容易ではございませんので、今後はこれまで以上に、入り口としてのフレイル予防、次いで介護予防、その次に、要介護状態になったとしてもその重篤化を防止することが肝要となってまいります。

第9期介護保険事業計画では、新規の重点取組として、リエイブルメントパッケージ、元の生活に戻ることを目指す仕組みをスタートさせます。これは、これまでモデル事業、試行的実施をしてきた短期集中予防サービスでございまして、約3か月間、機能回復や生きがいをづくりを目的として、個々に設定していただいた目標達成のサポートを行うものでございます。また、介護予防と保健事業の一体的実施といたしまして、介護認定、医療機関の受診歴のない高齢者へのアウトリーチ訪問も、これまでに引き続き実施をまいります。なお、保険料につきましては、基金取崩しなどにより、基準額は据置きといたしました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） この立派な報告書、市長もこの中で、初めにということで書かれておりますけれども、この中で、市長は福祉のまちづくりの基本理念の下、健康寿命の延伸を目指して介護保険制度を運営してまいりますと、決意を語られております。私は、この制度が高齢者の皆さんの日常生活にお役に立ち、そして市長も述べられたように、年齢も高くまで元気でこの南国市で住むことができるようにと私も願っております。ぜひ具体的なことも含めて、担当課と市長には取り組んでいただきたいと思います。

これまでに出了されました声、そして議会質問も含め、出された声はどんな形で生かされているのでしょうか。先ほどの答弁と同じであればそれでお答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） この第9期計画策定に当たり、市民の方へは、介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施いたしました。また、事業所の方には、居所変更実態調査、在宅生活改善調査、介護人材実態調査に御協力をいただきました。計画の策定委員には、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会などの団体からの委員、また公募により第1号被保険者及び第2号被保険者の方にも委員として御参画をいただきました。介護予防日常生活圏域ニーズ調査では、介護が必要になっても、できる限り、現在のお住まいや地域に住み続けたいとの思いを多くの方がお持ちでいらっしゃいました。このため、第9期計画では、介護保険の基盤整備といたしまして、地域密着型サービスの定期巡回、随時対応型訪問介護看護、これを1事業所、小規模多機能型居宅介護、これを2事業者、整備することを目標としてございます。現在、おのおの1事業者について、事業者を選定中であります。できる限り住み慣れた地域でという思いをこれからもサポートしていくように努めてまいります。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 介護を必要とされる高齢者が必要とする介護を受けられているか、実際に、それは具体的に数字を見ないと分からないと思いますけれども、先ほどの答弁で、全ての人が対象になり、全ての人が介護を受けることができるようになる方向で南国市は動いていくというふうに私は受け止めましたが、それでいいでしょうか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 必要な介護量が受けられるように努めてまいります。

ただ、前回、西山議員の質問の中でございましたように、特別養護老人ホームなど、依然として待機者はいらっしゃいますし、また昨日、斉藤議員の質問の中でもありましたように、ケ

アマネジャーの方が訪問系のサービスやケアプランの作成で苦労なさっているという話を伺うこともございます。サービスの供給が不足して必要な介護が受けられないということにはならず、代替のサービスを利用されておるということでございますが、できるだけ望むサービスが受けられるように、今後も努めてまいります。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ介護が必要になった方が不安にならない制度をつくっていただき、使いやすいものにしていただきたいと思います。そのことは要望して終わりたいと思います。

今、先ほど述べられたように、なかなか御本人が望むサービスが受けられないというのは現実です。高齢者施設になかなか入ることができない。入れたとしても、物すごく時間がかかった、そうした声もお聞きをいたしました。また、今問題になっているのは、老老介護になった、あるいは独り暮らしの世帯が多くなったなどの中で、人と人とのつながりのないところでは、孤立感でさらに悪化するのではないかと心配をされます。対応すべきことが多いわけですが、これらは市民の皆さんの立場で南国市が動けば、県と国も動かすことができると思いますので、他市と一緒に、その立場を貫いていただきたいと思います。介護保険のうたい文句の安心の老後とは程遠い現実が、今、南国市民の皆さんの毎日でもあるわけです。最近、残念ながら、3人の方がお家でお一人で亡くなられたということがありました。お一人は御近所の方も目配りができておりましたけれども、なかなか朝から晩まで、その人と一緒に住んでいるわけではありませんから、非常に残念な結果となってしまいました。特にこの暑い真夏日の中で、電気代が高いと、クーラー代を節約をする、その思いは高齢者の皆さんの気持ちとしてよく分かるわけですが、それを放置するのではなく、一人一人の高齢者の皆さんがどこに住んでいても、一人で住んでいようが家族で住んでいようが、みんな同じように守られる、そんな介護の制度にしてほしいとずっと思ってきました。今回は大変残念な御報告をすることになりましたけれども、地域の皆さんの力を借りながら、こうした人が出ないように、南国市もどうすればこうしたことをなくすことができるのか、共に考えたいと思います。私たちも力を尽くすつもりですので、それぞれの立場の役割を新しくしていただきたいと思います。中には、独り暮らしを気にかけて、別に義務があつてのことではないですが、その方を見守り、毎日、出入りをして、お話相手をする、そういう方も御近所にはおられました。南国市としても、この件についてはぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。制度や資格や、そういったものではなくて、お隣同士で支え合う、昔からあったこの絆といいますか、そうし

たものも大切にしながら、そして市が責任を持つところは責任を持つ、こんな立場で明らかになれば、私たち高齢者も安心して長生きができるということになりますので、一言、通告はしておりませんが、市長の決意をお聞きをしておきたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 福田議員のおっしゃったことにつきましては、やはり地域同士で支え合う仕組みづくりということは必要であるというようには、常々思っておるところでございます。地域福祉計画、地域福祉活動計画でも、自助、近助、共助、公助というようなことでうたわれておるところでございまして、そういう地域同士の支え合いというのが常に基本であるというように思っております。そういった仕組みづくり、地域づくりを進めていくことが、安心・安全で生活できることにつながっていくというように考えておるところでございまして、介護制度もそうでございますが、そういった制度全般にわたって、地域が皆で支え合い、そして使える制度をしっかりと使っていくという、そういう仕組みづくりをつくっていかねばならないというように思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。その立場で、私たちもできることをやりながら、市民の皆さんとつながり、まず命を守るところで頑張りたいと思います。

最後に、補聴器助成は、度々、この場でも要望してまいりましたがけれども、その後、検討されているのかどうかお聞きします。

もし検討されているのなら、いつから実現をされるのか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 第9期計画の基本理念にございますように、市民の方が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、市といたしましては、介護予防や健康づくりの推進、社会参加の促進に取り組んでまいるところでございます。聴力低下はコミュニケーション能力の低下につながり、難聴によって社会参加が抑制されることが懸念されるなど、加齢性難聴者への補聴器購入支援につきましては、その必要性は理解しており、市長会を通じて補助制度の創設も国へ要望もしたところでございます。

どういうふうに検討をしたかということでございますが、長寿支援課からはどこどこがこういう補助をしているという資料はいただいて、こういった形でほかの市町村が実施しているかということは見たところでございます。それぞれの予算の枠内で計上しておるというような状況も分かっております。ただ、単独事業の実施ということになりますし、南国市では4万

6,000の人口がおりまして、県内他市、実施している他市町村よりは人口が多く、かなりの要望額になろうということも想像ができます。計上するとなると、毎年一定額を経常的に予算化していくということにもなると考えられまして、財源のことを考える必要があります。ほかにも少子化対策など、重要な施策も進めておるところでございますので、全体予算の中で今後も検討してまいりたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） すぐには実現をするということにはならないかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、今、介護が必要になっておられる方は、戦前戦後を通じて大変な御苦勞をされて、今日までこの南国市を支えてこられた方です。その人たちのために政策がないというのは、非常に残念なことであります。これまでもずっとこのことは言い続けてきたわけですが、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

すいません、前後いたしますけれども、最後にお聞きをしたいと思います。

事業所の困難改善のために市が果たすべき役割はと私は聞きましたが、実際にどの事業所がどういう状況にあるかというのは捉まえておられるのか。そしてまた、必要な介護がそこで賄われているという認識なのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 事業所の経営につきましては、報酬が低いというお声と人材の確保に御苦勞されておるといふ、この2つの面でお話を伺うことは今までもございました。報酬の改定は3年ごとではございますが、今回の報酬改定を受けて、次は様々な加算措置が打ち出されてくるのではないかと考えております。報酬や加算によりますと、保険料が上がる要因にはなるのですが、やはりほかの業種の給与改善に見合う介護報酬の引上げは必要かと思っております。今後、新たな加算措置が設けられた場合、事業所からの問合せには丁寧に対応して、必要な助言もしてまいります。

物価高騰対策としては、6月補正で事業所向けの給付金を交付することといたしております。

また、現在、事業所からの各種申請を電子申請で行えるよう準備をしております。これにより、市役所の開いておる時間に来庁していただくということが省略できるようになりますので、事務の省略化は図られることとなります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 答弁をお聞きしながら、何十年も前にヘルパーさんをされておられた方の話を思い出しました。介護の現場は今も昔も同じ状況で、なかなか改善をされていない

ということが明らかになりました。当時、この町なかの要介護者のおうちを訪ねることと、それから稲生の利用者さんを訪ねる仕事、両方掛け持ちでやられているヘルパーさんがおいでになりました。その方は自動車の免許を持ってなくて、1人で自転車で稲生へ行って帰って、この町なかに戻って次のお家を訪ねるという、大変な仕事をされておりました。今、高齢者の皆さんを大切にすることと、そこで働く人たちが困らないようにすることも、南国市がやらなければならない、そしてこの計画の中でもきちんとうたい込まれなくてはならないことだと思います。本当に安心して暮らすことができる、そんな介護制度になるようにと願っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 3番松本信之助議員。

〔3番 松本信之助議員発言席〕

○3番（松本信之助） おはようございます。民主クラブ、立憲民主党の松本信之助です。

通告に従いまして、一般質問させていただきたいと思います。

まず、一番初めの公共調達条例制定について質問させていただきます。

高知市が制定しております公共調達条例について、どのような理解をしているか、財政課長にお尋ねします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 高知市が制定しております高知市公共調達条例は、公共調達の競争性、公平性、公正性及び透明性を高め、調達するものの品質、価格及び履行の適正を確保するとともに、労働者の適正な労働条件を確保する等の社会的価値の実現及び向上に配慮し、市民の福祉の向上及び地域経済の健全な発展に寄与することを目的として、平成24年に制定されております。市が調達する物やサービス、これらの品質、価格及び履行の適正化を確保するとともに、公共調達の下で働く労働者の皆様の公正な労働基準の確保を図るものであると理解しております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。この条例は、社会的価値、公共調達の実施に当たり、確保されるべき公正労働基準、環境保全、男女共同参画、人権擁護、障害者雇用、地域コミュニティの活性化等の社会的な価値の実現なども目的としている、非常に価値のある条例であると思います。また、この条例の中で重要なのは、平成27年に加えられた特定契約制度の中にある高知市が定める基準額、労働報酬下限額以上の賃金の支払いを義務づけていると



ころです。今言いました特定契約制度とは、高知市のホームページによりますと、発注する請負工事や委託業務のうち、条例で定める契約と指定管理協定に係る業務において、従事する労働者に高知市が定める基準額以上の賃金の支払いや労務台帳及び誓約書の提出を、受注者及び受注関係者に義務づけるものです。また、対象となる退職者を含む労働者は、市が定める基準額以上の賃金が支払われてない場合は、受注者、または受注関係者、もしくは市長等に申し出ることができますとあります。

そこで財政課長にお聞きしますが、発注する請負工事、委託業務ともに、そこで働く労働者の賃金や生活の保障のためにも、南国市においても公共調達条例を制定する必要があるかと思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 市が行います工事の請負契約、業務の委託契約、物件の買入れに関する契約等、また公の施設の管理に関する協定に基づく工事、役務、物件等の調達におきまして、競争性、公平性、公正性及び透明性を高めるとともに、労働者の適正な労働条件への配慮を促すことは、大変重要であると考えております。

ただ、高知市の公共調達条例に規定しております特定契約制度、これは予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約と庁舎等に係る業務等の予定価格500万円以上の委託契約、また公の施設に係る指定管理協定となっており、特定契約制度では労務台帳の作成が義務づけられるなど、事務量の負担が大きくなるということになります。この基準を本市の公共調達に置き換えることになると、予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約、これにつきましては、1億5,000万円以上の工事、いわゆる議会議決案件になりますけれども、この工事自体は、最近は少し多いんですが、基本的には数年に一度ぐらいしか発注がないというような形になります。実際は、ほぼこの条例の対象となりますのが、予定価格500万円以上の委託契約及び指定管理協定となります。しかしながら、これらの事務を現在受注されている市内業者さんにおきましては、小規模の事業者、団体が多いことから、事務量の増大により、市内業者の受注、今後そういった形で受注できるか、そういったことにも一定影響を及ぼすことが懸念されますので、今後、市内業者、団体への影響を考慮した上で、こちらのほう検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 発注する工事の請負、委託業務ともに、発生する金額が低いほうが財政的にも負担が減り、必要なこととは思いますが、資材など、物価の高騰により、金額

を抑えていけてしまうのが人件費のみというのも現状ではないかと思います。そうになってしまうと、適正な賃金支払いや適切なサービスの提供がしっかり行えるのか、疑問があります。高知市とは金額の規模は違えど、公共調達条例の制定は、事業者の事務量の負担など、課題はあるかと思いますが、本市が発注する請負工事や委託業務が、ただ請負や委託をするだけでなく、そこで働く労働者へ支払われる低額でない賃金保障をすることにより、労働者の生活の潤いや助け、充実につながるかと思われます。市民の暮らしを守るためにも、ぜひ条例制定の検討、もしくは労働報酬下限額のみでも定めていけますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、市営住宅の充実について質問させていただきます。

今年1月1日に起こった能登半島地震、その後、豊後水道や日向灘でも地震が起きました。8月に日向灘で起こった地震では、津波も観測されています。また、南海トラフでの地震であったため、気象庁から巨大地震に注意する旨の臨時情報も出されました。これらもあり、たくさんの同僚議員の方が質問していましたが、今後、ますますの防災対策が必要とされるところです。それに当たって、前浜地区の市営住宅に関する質問をさせていただきます。

私は3月議会で、津波浸水区域内の市営住宅に現在住んでいる人に対してどのような対策をしているのか質問し、将来的には津波浸水区域外への移転が必要ではないかと考えている、今後に向けて具体的な対応を検討するとの答弁をいただきました。その後、何らかの具体的な対応を検討されたのでしょうか、住宅課長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） まずは、前浜の市営住宅に入居している方に移転の意向があるかないかを確認する調査を実施する必要があると判断し、その調査方法を住宅課内で協議してまいりました。その結果、毎年7月頃に翌年度の家賃算定のための収入申告を入居者をお願いしておりまして、今年も収入申告の時期が来ましたので、依頼をしております。その申告のために来所した方に、面談による聞き取り調査を行っているところでございます。

なお、その申告書を郵送等で提出したため、前浜地区の方で直接面談が行えていない世帯の追跡確認が課題となりますけれども、訪問等、引き続き、意向調査に取り組んでまいります。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 移転の意向を確認する調査をされているということですが、何世帯に対して調査を行い、どのような回答状況になっているのでしょうか。調査の進捗や現時点で把握できている結果など、分かる範囲で結構ですので、お答えください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 9月5日時点、多少古くはなりますけれども、集計を取った9月5日時点で、入居戸数44戸に対し14戸の聞き取りが行えております。そのうち6戸が移転を希望しております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。移転希望があるということであれば、速やかに移転してもらう必要があるのではないのでしょうか。地震はいつ起こるか分かりません。臨時情報が出されたタイミングで巨大地震が発生する可能性もあったから、南国市では避難所を開設し、安全対策を行ったと理解しています。であれば、早急な移転の実施が必要ではないのでしょうか。住宅課長にお伺いします。移転を実施する時期はいつ頃と考えられているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） どのように移転をしていただくか、移転先の準備の都合もありますので、部屋を構える都合もありますので、移転希望者の数を集約の上で、段階的に実施する必要があると考えております。現時点で意向の確認中でございますので、明確な時期をお答えすることは困難ですが、議員の御指摘のとおり、早急な対応が必要な事案でもございますので、なるべく早い時期に実施できるよう、計画的に準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的として整備されています。当然、今入居されている方は、住宅に困窮する低額所得者であることが推測されます。公営でない新しい住宅を探してきて、見つけてという話にはならないのではないかと思います。市営住宅の住み替えとなると考えてよろしいでしょうか。その場合、3月議会で入居用の空室整備に係る工事費用について質問し、令和5年度決算の実績で、11件当たりの平均は165万8,070円、最も高額なものは258万5,000円であったと回答がありました。昨今の工事費の高騰により、さらに実績額は上がっていることと思われます。であれば、今回、市営住宅の9月募集で4件、物件がありますが、現状の一般募集とは別に住み替え先の住宅を美装する費用の確保が課題と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） まず、1点目の住み替えになるかどうかということについては、住み替えを基本に考えております。住み替えとなりますと、議員御指摘のとおり、定期募集の戸数に加えて住み替え戸数を加えた美装工事が必要になりますので、予算の問題が生じます。現時点では、定期募集を行う空き室については比較的状态がよく、安価に工事ができそうな部屋

に美装工事を施工しているため、ある程度、まとまった数を確保するとなると、1戸当たりの費用は上がってくることが想定されます。予算の確保となりますと、市全体の事業との兼ね合いもございますので、円滑な移転ができるよう、計画を立てて対応したいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。市民の命を守るという観点からも、そのうちという悠長なことは言ってもらえない状況だと思いますので、ぜひとも予算の確保、希望者への速やかな住み替えの実施をよろしくお願いいたします。

また、住み替えとなると、自費で行わせるのではなく、移転に際し補償が必要ではないかと考えます。それについてどのように考えられているでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 住み替えについては、家財の移送等、費用を要することになりますので、必要な補償は行うべく検討しておりますが、その必要の程度をどのように判断するかについては、過去の住み替えの事例等も参考に決定したいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひ補償のほうもよろしくお願いいたします。

では、最後に市長にお伺いします。

いつ起こるか分からない地震のリスクを抱え、不安に思いながら生活をしている市民の不安を軽減し、実際に暮らしと生活を守るためには、将来を見据えた住宅政策を実施する必要があります。その中でも、この市営住宅は重要な位置を占めますので、しっかりと維持管理をしていく必要があるのではないのでしょうか。しかしながら、築30年を超えるものがほとんどとなり、老朽化が進んだ住宅が多いのも事実です。実際に私が住んでいた岩崎住宅は、改良住宅としては、比較的新しいほうだとは思いますが。私自身、新築で入居したんですが、それでも小学校3年生か4年生あたりでしたので、もう既に35年はたってます。そのように、築年数がたち、老朽化が進んだ住宅をバリアフリー化や居住性の向上も含めて改善し、しっかりと使っていくための南国市公営住宅等長寿命化計画と考えます。長寿命化計画に即した改善は実施されているのでしょうか。市長の市営住宅に対する将来ビジョンをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 議員御指摘のとおり、南国市公営住宅等長寿命化計画におきましては、バリアフリー化や居住性の向上も盛り込み、今後、高齢世帯が増加したとしても、ニーズに応じた市営住宅を供給できるような計画となっております。しかしながら、南海トラフ地震対策

や文化ホール、図書館などの市の基幹事業に係る投資的経費の増加により、なかなか実施できていないというのが現実であります。そのような中ではありますが、市民のニーズはもちろん、時代情勢の変化に合わせての住宅の設置管理を行っていくため、様々な視点から検討した施策を実施していく所存でございます。御理解をお願いします。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） これからも市営住宅に住み続けるつもりでおられる地域の方はたくさんおりますし、住宅に困窮し、市営住宅を必要としている市民の方は、この格差が拡大している中で本当に多くいると思います。そして、今後、高齢世帯が増加しているのが目に見えている中で、長寿命化計画に即した改善は急務であると考えますので、ぜひとも早急な対応をよろしくお願いいたします。

それでは、最後、フードドライブ実施について、福祉事務所長にお伺いします。

12月議会で土居恒夫議員が質問していましたが、フードドライブの実施について、質問させていただきます。

食品ロスの削減や食に困窮している人に支援することができるこのフードドライブですが、今年の7月にフードドライブボックスの設置推進をしているNPO法人こうち食支援ネットを所長、次長に紹介させていただき、ぜひ南国市庁舎でフードドライブボックスを置いてもらいたいと話をさせていただきましたが、その後の進捗について教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 第433回南国市議会定例会で土居議員からフードドライブの質問がありまして、当時はフードドライブボックスを設置する方法以外の発想がなかったことなどから、安全性を確実に確保しなければなりませんので、困難と答弁をしました。それで、令和6年7月1日に、NPO法人こうち食支援ネットから、フードドライブボックスの提供による設置の提案がありましたが、安全性の確保が課題であると、そのときお伝えしました。その後、8月5日には、NPO法人こうち食支援ネットから、フードドライブボックスの設置をせずに食料品の提供を窓口で提供者から手渡しする方法があり、その場合、のぼり旗とポスターを提供する提案がありました。去年の第433回南国市議会定例会で市長は、フードドライブボックスの設置がどのようにできるのか、拡大することができるのかという研究はしてまいりますと、思いますと答弁しておりまして、フードドライブボックスの設置ではなく、提供者から手渡しの方法であれば安全性は確保できますし、効率的に実施するため、単独事業ではなく社会福祉法人南国市社会福祉協議会の協力を得て実施する方向で、試行的に実施の検討に入りま

した。実施方法の概要としましては、既にフードドライブ事業を実施している南国市社会福祉協議会に配布の役割を担っていただき実施する方向で、今、調整しております。福祉事務所の窓口で提供食料品を受け取りまして、福祉事務所から南国市社会福祉協議会に届けます。提供食料品は、南国市社会福祉協議会がフードドライブとして保存している食料品と合わせて、支援を必要とされる方に配布していただきます。提供食料品は、賞味期限が1か月以上であること、未開封であること、入れ物が破損し中身が出ていないことが対象で、一般的な品目としましては、米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、備蓄食品、調味料、ふりかけ、お茶漬け、ノリなどの乾物、飲料水のような常温保存可能な食料品に限りますが、品目につきましては、ニーズもありますので、実際に求められている方と接している南国市社会福祉協議会と協議します。フードドライブは、土居議員の提案から始まりまして、松本議員とNPO法人こうち食支援ネットからの提案、検討、協議を経て、試行的に実施のめどが立ったものであります。提案、協力いただき、感謝しますとともに、この取組が市民生活の助けとなるように、引き続き進めてまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。フードドライブボックス自体を設置してもらいたいと話をさせてもらいに行きましたので、望んでいた形とは少し変わってしまいますけれども、安全性を確保するためとのことです。それは必要なことかと思います。どうかよろしくお願いします。

フードドライブは実施する方向で調整していただけるとのことですが、では実施する際は、いつから、どのように行うか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 今回の実施は実証実験として、物入りとなります年の瀬、年末に向けて、11月から12月の中旬までの期間で実施することを検討しております。初めに職員向けに実施してみて、次に一般向けに段階的に拡大する方法と、それと職員向け、一般向けと分けて実施する方法を検討しています。実施結果を検討、評価して今後につなげていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひよろしくお願いいたします。

では、実施する際の市民、職員に向けての周知方法について教えてください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 方法であります、「広報なんこく」、南国市のホームページ、職員向けには電子掲示板があります。そちらのほうでお知らせする予定です。

また、提供の提案をいただいております、のぼり旗、それとあとポスターにつきましては、広報と、窓口の目印となるように掲示したいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひ効果的なフードドライブとなるよう、よろしくお願いいたします。

昨日の夜なんですけれども、南国市立中央市民館をお借りしまして、毎月行ってます長岡西部スマイルファクトリー主催のスマイルこども食堂を開催しました。木曜日、平日の夜ですけれども、85名の参加者があり、大変にぎやかに開催することができました。地域内外から参加してもらってまして、このこども食堂を楽しみに来ている、そういった子供たち、家族もおりますので、本当にうれしいことです。しかしながら、地域内外で本当に食に困っている人たち、みんなに提供できているのか、不透明な部分があることがまだまだ課題であるなと思っております。この南国市で行うフードドライブが、本当に必要としている市民にしっかり届きますよう、また市民の善意の物や思いがちゃんと提供できていきますように、効果がきちんとあるフードドライブ事業にしていきたいと思います。私たちも、市民、地域のために、しんどい環境でおられる人たちを少しずつでもなくしていくために、自分たちができることをこれからもしっかり取り組んでいきますので、どうか共によりしくお願いいたします。

以上で私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 7番齊藤喜美子議員。

〔7番 齊藤喜美子議員発言席〕

○7番（齊藤喜美子） 思ったより大分早く来たので、ちょっと心の準備ができておりませんけれども。

なんこく市政会の齊藤喜美子です。最終日、お疲れとは思いますが、よろしくお願いいたします。

今年はようやくお米にも値段がつき、6月の農水省発表によりますと、今年5月の全国平均銘柄の相対取引価格が60キロ価格で1万5,597円となっており、これは前年度比で12%高となっております。最近はこのプラス物価高騰下でも割安感のあるお米が買い求められる傾向にあり、また最近の相次ぐ災害の多さに買い置きをする方も増えたせいか、一部店舗では品薄、価格が高騰するような場面も見受けられます。南国市といえば、本来、二期作で有名なお米の生産地でもあります、米の需要が少なくなっている等の理由で生産量を減らすための政

策もあり、水田から畑への転換なども図られています。その高知県で一番広い平野の農業利用について伺いたします。

まず、南国市の現状です。

毎回のようにお伺いして申し訳ないんですけども、改めてお聞きします。現在の国営圃場整備の状況と今後の予定をお教えてください。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 圃場整備の状況につきましては、市内15工区のうち、令和4年度から工事を進めております久枝、下島、能間工区や、令和5年度から工事を開始いたしました浜改田西部工区の一部では、新たな営農が開始されております。工事につきましては、引き続き、能間工区と浜改田西部工区で継続しているほか、本年の8月末からは堀ノ内工区で新たに工事を開始いたしました。

また、換地関係につきましては、先行している久枝工区の権利者会議を今年の秋頃に開催し、今年度末には換地処分公告、登記が完了する予定になっております。また、下島工区、能間工区での確定測量も実施中でございます。

工事着手に向けた設計につきましては、稲生工区では区画計画、排水路の基本設計が進められるとともに、片山工区の実施設計に着手しておりまして、今後、地区境界測量にも着手する予定となっております。その他の工区におきましても、順次工事に着手できるよう、地権者の皆様はもとより、関係機関と連携して準備を進めております。

また、圃場整備の事業費の確保に向けましては、市長を筆頭に、議長、JAと共に、中国四国農政局、農林水産省、財務省、そして関係する国会議員に対して、年2回ほど要請活動を行っております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。堀ノ内工区でもようやくというような声も聞こえてきております。稲生のほうも排水の問題が大きいかと思いますので、設計に着手されたということで、地元の農家さんも安堵されているのではないかと思います。

それでは、今取り組んでいる地域計画の進捗状況をお教えてください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 地域計画につきましては、10月から市内13地区で、順次、座談会を開催し、誰がどの農地を耕作していくかを地図化した目標地図の素案を地域の方々にお示しして、御意見をお伺いする予定で準備を進めておりまして、今月9日に開催されました農業



委員会の定例総会におきまして、座談会の日程調整などにつきまして、農業委員の皆様にご協力をお願いしたところでございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。今後も地域計画に関しては、座談会で、地域の今後の耕作農地をどうしていくかなど、問題解決を進めていくということですが、農業委員会がかなり重要な役割を果たさなければいけないようです。私も座談会進行のファシリテーターの講習会とかにも参加してみたんですけども、なかなかこれは慣れていないと円滑な進行は難しいなと感じたところです。

今年度は、南国市農業振興地域整備の計画見直しの年に当たっております。令和6年度の見直し基礎調査資料を拝見いたしますと、南国市の総人口は、平成22年、4万9,505人から令和2年には4万7,247人に2,258人の減少、そのうち農家人口は、平成22年、2,821人から令和2年には2,345人の476人の減少となっています。また、農用地等の保全及び利用の現況及び見通しという資料では、農業経営体数は、平成22年では1,485件、うち家族経営体が1,463件、これが令和2年には農業経営体913件、うち家族経営体894件と、農業経営体自体でも572件の減少、うち家族経営体が569件の減少となっており、もともと家族経営体が多い農業の在り方ではありますけれども、減少している農業経営体のほとんどが家族経営体となっています。これがその10年後、令和12年の見通しとなりますと、農業経営体800のうち家族経営体は750で、10年間で144の減少、反対に組織経営体が19から50に増える見込みです。それに伴い経営耕地面積が5ヘクタール以上の集約農地が増えてきており、今後もその傾向になるという見通しになっております。高知県で一番広い平野である香長平野を有効活用することは大事だと思いますので、ある程度、集約して、法人化した農業経営体が大型機械で効率的に活用できるようにするのは大切ですが、その反面、個人で頑張っている農家が高齢化によりどんどんやめられていっているという事実もございます。

そこでお伺いしますが、南国市では担い手育成は進んでいますでしょうか。というのも、基礎調査資料の中の農用地利用集積の現況及び見通しという項目では、耕地面積全体における担い手の耕作面積について、担い手の農地利用集積率が、令和2年では26.0%だったものが令和12年の見通しでは61.9%に上っております。担い手に集約をしていくという方向で取り組んでいるとは思いますが、先ほど圃場整備も始まったという地区でも、若い担い手がほとんどおらんと、高齢の農家さんの心配の声もありました。今後、集積した農地を担う担い手育成はどういう計画か、また整備後の圃場の利用に関してはどのように考えているのか、お答えく

ださい。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 担い手の育成、確保につきましては、南国市や県、ＪＡなどで構成されております、南国市担い手育成総合支援協議会などにおきまして、新規就農の相談や支援策の情報提供などの対応を行っております。新規就農者数につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、平成27年度から平成30年度までの年平均11人を基に、令和2年度から令和7年度までの累計で60人を目標としております。また、南国市農業振興地域整備計画の基礎調査資料におきまして、令和3年から令和12年での新規就農者数の見通しを累計で200人としておりますが、令和2年度から令和5年度までの実績が25人となっておりまして、目標達成は厳しい状況となっております。引き続き、国や県の補助制度を活用しながら、担い手の育成、確保を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 国営の圃場整備事業を契機としまして、稼げる農業を実現するため、各工区で将来の担い手に80％以上の農地を集積することを目標としておりまして、久枝工区、下島工区や能間工区では80％以上の農地を担い手に集積する計画が作成されております。また、事業を契機とした企業参入等による次世代園芸ハウスの導入や、大規模露地園芸作物の産地化に向けた取組も進めております。能間工区におきましては、次世代園芸団地として公募したところ、2法人の入居が決定しております。ハウス面積で言いますと、合計で3.2ヘクタールとなっております。さらに大規模露地園芸作物として、本年度から双日土佐農人株式会社がタマネギの栽培を本格的に開始しておりまして、今年2月には、企業、県及び本市との間で企業進出協定を締結し、官民一体となって取組を推進しているところでございます。今後も農家の皆様はもとより、県、ＪＡ等の関係機関と協力いたしまして、新たな企業参入や担い手の育成を図りながら、整備された農地を活用して、稼げる農業の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。圃場整備が進んでも、担い手が育成できていなければ、なかなか、圃場はできてもやる人がおらんというような状況になるんじゃないかと心配しています。新規就農者があと6年で累計200人まで一気に増えたら、それはそれで明るい未来ですけども、今のところ、計算上という形でなかなか難しい状況だとは思います。あとはもう本当に一部、どうしてもこのような法人化、企業化、協業の方にも入っていただくと

ということで、圃場を有効に使っていただくということを目指されているということです。それも一つ方法だとは思いますが。

私自身は、個人的に稼げる農業という言葉があんまり好きじゃなくて、お金稼ぐことにこしたことはないです。でも、今は続けるにも一苦労しているような状況です。本当は普通に頑張って農業で生活ができればそれが一番いいと思いますし、農業の担う多面的機能は地域の環境を守るものでもありますので、稼げるという言葉だけに特化するのもちよっと違うのではないかと思うところです。

先ほども、今年はお米の値段も上がり、これで米農家さんも一安心と思いきや、米農家の倒産件数が過去最高となってきたというニュースが、先日も入ってまいりました。全国的な米不足と価格高騰の中、米作農家の倒産や廃業に歯止めがかからないという見出しで、2024年1月から8月に発生した米作農業の倒産（負債1,000万円以上、法的整理）が6件、休廃業・解散、これは廃業ということですが、28件発生し、計34件が生産現場から撤退、倒産廃業の件数は23年通年の件数35件を大幅に上回り、年間最多が確実で、初の年間40件台到達も想定されるのだそうです。原因としては、生産コストの上昇と深刻な後継者、就農者不足が上げられるということです。つまり、再生産をするためには、投資したものを作物で売って回収しなければいけません、資材高騰により支出が増えて、米の価格が上がっても手元に残らない状況であり、そのような農業を次世代が受け継ぐことができない状況になっているということです。これはほかの作物にも言えることでして、ここが改善しない限り、あと6年で新規就農者が累計200人まで伸びるというのは厳しいと思っていますし、担い手になっても定着してくれるのかや、高齢者の離農のますます加速するスピードを考えますと、決して楽観視できない状況だと思っています。

次の補助金事業と環境負荷低減農業の話に移りたいと思います。

そのような農業の状況でありますから、生産物の販売価格を考えますと、自己資産だけでの経営は、現状はかなり困難な産業であるとも言えます。そこで、農林水産業には細かく多くの補助金がありますが、実際、南国市にはどのくらいの予算があって、どのくらいの執行率なのか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 令和5年度の農業振興費における補助金の執行率は、令和6年度に繰り越して執行しております食品加工業継続支援事業費補助金の1,000万円を除きますと、予算額約1億3,600万円に対しまして執行額約1億1,700万円となっており、執行率は約86%と

なっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。農林水産省の最近の予算では総額がほぼ2兆円ちょっとで推移しており、農業現場ではかなり困窮し、さっきの話のように、米農家も価格が上がってもやめている状況です。そもそも農業に関する補助金は、個人では使いにくいものや規模拡大や機材購入に対するものが多い気がします、南国市ではどのようなものが多く使われていますか。

また、そのほかでよく使われるものはありますか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 御指摘のとおり、園芸用ハウス整備事業費補助金が約2,500万円、園芸用ハウス等イノベーション事業費補助金が約1,000万円の予算額となっております、園芸用ハウスの整備や生産基盤の強化に関する補助額は大きいですが、そのほかにも新規就農者や中山間地域への補助、環境保全型農業への交付金など、様々な補助がございます。

また、直接、市の事業ではございませんので、市で予算措置されているわけではありませんが、国が直接農業者に交付する水田活用の直接支払交付金事業もございまして、本市におきましては、飼料用米や発酵飼料用の稲の作付などに対して活用されております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。どちらかというと、やはり続けるためというよりは、米以外を作ることや資材に対する購入補助が多く使われてるようですね。先ほどの答弁にもありましたが、環境保全型農業に関する補助金もあるようですけれども、具体的にはどのようなものがありますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 地球温暖化防止や生物多様性の保全に対する取組への補助としましては、現在、本市では、環境保全型農業直接支払交付金という国の事業を活用した補助がございます。

主な内容としましては、化学肥料及び化学合成農薬の使用について、地域で通常使用される量から5割以上低減する活動と併せて、緑肥として土壌中に土壌改良に役立つ作物を加える、いわゆるカバークロップと呼ばれるものを活用した取組を行う場合に10アール当たり6,000円を交付したり、炭素貯留効果の高い有機農業を実践する場合に10アール当たり1万4,000円を

交付するといった内容となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。10アール当たり6,000円とか1万4,000円とか、もらえないよりはもらえたらありがたいのかもしれませんが、今の個人の農家の方には微々たる足しにしかないかなというところだと思います。

それでは、環境保全型農業に関する直接支払いなどの補助金申請数は、現在どのようになっていますか。

今後、それは増える見込みはありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 令和5年度に3団体に対しまして交付しております。また、令和6年度におきましても、3団体から交付申請が提出されておりますが、申請数が増える見込みというのは、現在のところございません。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） やはり施設園芸や慣行農業の盛んな南国市なので、そちらが急に増えるっていうのは難しい、なかなかないのかなと思います。しかしながら、農薬や化学肥料の価格が高止まりしているために、農家の方も農薬の使用や化学肥料の使用を物理的に控えたり、中には緑肥を作って入れざるを得ない状況になってきております。私の知ってるところなんかでも、緑肥を育てている畑とかも見かけるようになってきました。

高知県は今年5月30日に、高知県有機農業推進協議会の設立総会が行われました。高知県からは、担当として農業担い手支援課、環境農業推進課、農産物マーケティング戦略課が参加して、有機農業生産団体、流通業者、消費者団体代表、関係団体、高知大学の学識経験者が参加し、今後の有機農業の県での推進の仕方について話し合いが行われ、その中で学識経験者として高知大学人文社会科学部長の岩佐和幸教授も、世界的な情勢を見ても有機農業の転換期の時代が来ている。この協議会での活動を含め、ローカルなところから積極的に推進していければと思うとおっしゃっています。県も、農水省のみどり戦略などの持続可能な農業への転換方針に呼応し、このような方向性を示しているのですが、南国市としては、今後どのような取組を考えていますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 改正食料・農業・農村基本法の柱の一つに、環境と調和の取れた食料システムの確立が盛り込まれましたが、農業と環境の調和は、異常気象が農業生産に及

ばす影響を抑えるためにも重要な取組であり、世界的な時代の潮流であると認識しております。有機農業の拡大を実現するには、生産面の取組だけではなく、それを支える消費面からの市場創出、消費者が有機野菜の価値をその労力に見合ったものと納得して買い求める社会に転換していくことが必要であり、生産者と消費者、双方の協力、そしてそれを後押しする国の制度設計が不可欠であると考えております。

基本法の改正を受けまして、新たな制度が創設されることが期待されておりますが、具体的な内容につきまして、現在、国の動向に注視しているところでございます。当面、有機農業に取り組みたいという新たな担い手からの相談があった場合には、現行の制度でできる支援の御説明や、専門的な情報が必要な場合は県につなげるなど、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。実際、今まで高知県のほうも有機農業での新規就農に関してはなかなか指導者が限られており、そのあたりの情報共有や支援をしにくい状況を改善しようということで協議会ができたとも言えます。消費者団体を協議会メンバーに入れることで、消費者への情報提供をする、これで販路を拡大するという方向でもあります。価格高騰している化学肥料や農薬が使いにくくなっていることもあり、既存の農法からの転換期になっているとも感じるところです。そのあたり、県とも連携を取って、サポートすることでやりたい農業ができる現場をつくり、新規就農されたい方が農法などの問題で窓口で排除されませんようによろしくをお願いします。

このように、まずは農業技術の指導者が少ないという問題と生産物の販路が大きいという問題は、有機農業が拡大しない原因でもあり、そこは農林水産省においても、給食などの公共調達を安定した販路の確保とすることを推奨しております。

そこで、食育に熱心に取り組んできた南国市でも、もっと地元のものや有機農業、自然栽培などの生産物を取り入れてもらいたいと、以前から学校教育課にも言ってきました。農業は、安定して作ったものが無駄にならないように売れることで再生産ができ、持続可能になります。農家の皆さんが安心して作物が作れるように取り組むことはできませんでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 先ほどお答えしましたとおり、有機農業の推進は国を挙げての取組となっているところでございますし、地元の有機食材を学校給食に使用すれば、地産地消

の推進につながり、南国市の農業や地球環境に関心を持っていただくきっかけになるのではないかと思います。しかしながら、現実問題といたしまして、有機食材を学校給食で使用するには、現在使用している食材との価格差など、難しい課題があると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 価格差についてですが、実際に取り組まれてるところでは、差額が出る場合もあれば、逆に旬の野菜を取り入れると価格が下がる場合もあります。加工品を控え手作りすることやたんぱく質をお肉以外から摂取できるようにすると、これも費用が抑えられるようです。有機のお米は価格が高いとのことですが、あえて農家からそういうお米を市が高く買い取り、地元の農家を地元の給食が支える仕組みを導入している市もあります。その辺、現場の調理師さんや栄養士さんなどとの情報共有も必要かと思います。地元のもので地元を支える、この循環が今後は大変大事になってくると思います。南国市は農地もありますのでこれが可能ですし、その上でよい食材を県外へ売りに行くこともできます。都会の友人たちと話をしても、高知の農家は素晴らしい食材を提供してくれている。高知の農業を守ってほしいと言われます。香長平野を有する南国市で、今後、どう農業を守っていくか、1つには、御答弁にもありました、改正された食料・農業・農村基本法では、基本理念について、食料安全保障の確保が規定され、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できる状態とすると明記されております。国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要で、国内への食料の供給が大切であるという意味のことが書かれています。その一方で、海外の輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならないとも書かれていますし、基本施策として、農産物、農業資材の安定的な輸入の確保、収益性の向上に資する農産物の輸出の促進なども書かれており、カロリーベースの自給率が先進国では最低レベルである日本としては、まずは国内の農業自給率を上げることに重点を置くべきだと思うのですが、高付加価値の農産物輸出というのが、日本の農業では数字が出やすく、花形になりつつある懸念も感じております。安い農産物の輸入で日本の農業は大変苦勞をしてきましたが、今や経済成長しなくなった日本では、輸入すら今後、買い負けをする状況になるかと思います。まずは南国市で、高知県で、日本国内で、食料安全保障は守られるべきだと考えています。そういう意味では、農地も交通インフラもある南国市は県内でも最前線ですので、今後とも注視し、意見させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、鳥獣被害についてです。

私も南国市の山側で暮らしていますので、山道で野生動物に出会うことはしょっちゅうで、タヌキ、ハクビシン、野ウサギ、イノシシなのですが、その中でも突出してイノシシが多く、一時期は家の近くに親子イノシシが住みついて困ったこともあります。最近ではイノシシが豚熱の蔓延で少し減少していたようではございますけれども、南国市におけるイノシシ、猿、鹿の被害状況はどのようなのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 本市におきましては、令和5年3月に瓶岩地区で豚熱に感染したイノシシが確認されて以降、北部地域でのみ感染が確認されておりまして、令和5年12月以降は新たな感染確認はされておられません。豚熱の影響かどうかは不明ではありますが、北部地域におけるイノシシの捕獲数は、令和4年度の245頭から令和5年度は160頭と大幅に減少しております。一方、十市や稲生など、南部地域におきましては、令和4年度が65頭、令和5年度が88頭と増加しており、北部地域では、イノシシの目撃情報、捕獲数の減少に伴い、農作物への被害が減っておりますが、南部地域では、逆に目撃情報、捕獲数の増加に伴い、被害も増えているという状況でございます。鹿につきましては、令和4年度の捕獲数が45頭、令和5年度が56頭となっております、近年、増加傾向が続いており、それに伴い被害も増えております。猿につきましては、捕獲実績はございませんが、年に一、二件程度、猿によるものではないかと思われる農作物への被害報告が上がってきております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 私の住む地域にはタケノコの畑が多いので、電気牧柵を皆さん使われており、それには南国市から補助が出ているのですけれども、ワイヤーメッシュ柵には市からの補助が出ないというので、農家の方が困っている状況です。南国市として補助を出すようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 電気牧柵につきましては、市の単独事業で、購入費の3分の2、1件につき上限5万円までの補助制度がございますが、ワイヤーメッシュ柵は対象外となっております。ワイヤーメッシュ柵につきましては、県の事業を活用した設置費用の2分の1を補助する制度がございますので、そちらを利用いただいております。この補助につきましては、1件当たりの上限は設けておりませんが、県の事業を活用しておりますので、県から配分があった予算の範囲内で、必要と認められる経費に対しての補助となっております。ワイヤー



メッシュ柵についての補助ということでございますが、現状、限られた財源の中で、鳥獣被害防止に取り組むに当たっては財源の確保も重要となってまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 今のところ出せないという御答弁だと思いますが、いいかげん、農作物の価格が生産販売で回収できないような状況にある中で、獣害でやられたら、それこそ心は折れますよ。柵を張るだけでも大変な労力です。今後は、せめて財源確保に尽力していただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

南国市でも、鳥獣被害を緩和するために捕獲に対して補助を出したりされていますが、捕獲してくれる猟師の皆様の高齢化や人手不足が問題になっております。人材の育成に対する南国市の補助にはどのようなものがありますか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 新規狩猟者の確保対策につきましては、こちらも県の事業を活用しまして、狩猟免許を取得する際に必要となる講習の受講費用や診断書の発行に要する経費、猟銃の許可申請に係る射撃練習の受講費用に対して補助を行い、有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保に努めております。

また、補助制度につきましては、南国市の「広報なんこく」などにおきまして周知を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。令和5年度に作成されました第6次南国市鳥獣被害防止計画にも、従来講じてきた被害防止対策についての課題で、高齢化により捕獲従事者が減少しているため、担い手の確保が必要とあります。以前、少しモンキードッグの育成に関しても関わったことがあり、そのときに高知の獣害状況についてもいろいろ学ぶ機会がありまして、一旦、わな猟の免許も取りましたが、更新をしておりませんでした。また、取得して、私も少しでも地域の役に立てるのであればと思います。

今はいろいろな地域でジビエ料理などを地元の名物のようにして出していますが、以前もジビエカーの話が丁野議員からも出ました。例えば集落活動センターなどでジビエ加工などに取り組む場合には、何か補助などはありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） ジビエ加工に関する施設整備につきましては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業で補助率2分の1のメニューがございますが、実際に申請するとなりますと、補助要件などを精査し、適用されるかどうかなどについて、国や県と十分に協議して進めていく必要があろうかと思えます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。集落で取り組むのは少し難しいという印象ですね。先日は南国市鳥獣被害対策協議会で、愛媛県の松野町にありますまつのジビエの視察に行っていました。こちらはNPO法人森の息吹が運営している町指定の解体加工施設で、近くで捕れた鹿を買い入れて、食用肉や加工品にしている施設です。猟をされている方からしたら、捕っても、その後、自家消費、要らない部分を埋設処理するのも結構な労力です。なので、捕ったものを買い取る仕組みで、大変負担減になるなと感じました。個人や小さな取組ではなかなかジビエ肉加工は難しいと思いますが、こういう公的な加工施設の建設などは検討できませんでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 有害鳥獣として捕獲したイノシシなどの肉を地域資源として有効活用することは、地域の活性化につながり、また捕獲意欲が向上することで鳥獣被害の軽減も期待されるところでございます。現在、捕獲した後の処理方法としましては、埋設処分か捕獲者の自家消費となっており、捕獲した後の処分も捕獲者の大きな負担となっておりますので、捕獲者の負担軽減という点からも、加工処理施設や減容化施設は意義のある施設であると思えます。

しかしながら、豚熱感染確認区域であります本市において、ジビエを利用するとなりますと、捕獲者や施設職員は防護服の着用や十分な消毒など、徹底した豚熱ウイルスの感染拡大防止対策が求められておりますので、捕獲者などの負担は非常に大きなものとなります。また、実際に施設整備に取り組むとなれば、場所の選定や建設費用、運用する人員の確保やランニングコストなど、様々な課題がございますので、それらを考えますと、現時点では加工施設の建設は難しいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ちょっと豚熱の問題もありまして、今はそういう話をする時期ではないのかもしれませんが、やはりなかなか処理をするのが大変であるということは知っておいていただきたいと思います。

ジビエの加工場でのもも肉の処理を見せていただいたんですけれども、鹿の。家畜と違って品質にばらつきがあって、商品になるものならないものがあるというようなお話もされていました。そういう意味では、ランニングコストがかかる割にはなかなかお金につながらないというところで、これは個人的にやるというのは逆に難しいのではないかと、自治体の補助がないと運営は厳しい施設だなというふうに感じました。ちょっとこの農水省の進める害獣駆除をしつつ、ジビエで産業活性化でもうける、私の中では最近どうかなっていうふうになってきております。じゃあ、やめとけっていう話になるかということですが、まつのジビエさんでもペットフード部門のお客様はかなり多いということで、私も個人的にペットフードを扱う仕事もしておりますけれども、こだわりのある飼い主様っていうのは、自分のものは我慢をしても、自分の犬や猫のものは価格が多少高くてもよいものであればリピートする傾向があります。もちろん売る側にも買っていただける品質であることを説明し、セールスする能力、仕組みは必要かと思います。そういう意味では、愛媛県鬼北町でペットフードに特化したジビエ加工に取り組んでいるそうです。最近アレルギーの多い犬や猫も多く見られて、やはりドッグフード、キャットフードが合わないという子たちには大変喜ばれているということです。ペットの飼い主様市場を狙った販路開拓をしているようですけれども、これは質問じゃないですけども、御参考までにお知りおきください。

いろいろここまでジビエの話もしてきたんですけれども、ジビエのペットフードが地域の問題づくりやイメージアップに一役買うとしても、それが農作物の被害低減になるかということ、ちょっとそこは別にしないといけないのではないかと、最近、思うところです。財務省による鳥獣被害防止総合対策交付金、これは平成30年度から令和4年度分を対象にした調査の総括報告なのですが、有害鳥獣捕獲数と有害被害減少額には明確な相関関係は見られず、単に捕獲数を増加させるのみでは被害減少にはつながらないと明記されております。つまり、捕る数と被害とはあまり関係ない。被害減少とあまり関係ない。捕獲数を増やすだけでは駄目ではないかということです。

そこで、捕獲数を増やすというところだけに頼らず、例えば動物生態学や行動学の見地から獣害を食い止める取組を考えてみてはどうでしょうか。島根県美郷町での取組は、猟友会の皆さんだけに頼るものではなく、まち全体で、女性も多く参加して、農家の皆さんもわなを仕掛けて捕獲する、住民が主役の獣害対策を実施しており、4,355人の住民のうち、何と100人以上がわなの免許を取得、町内400か所以上にわなを設置しているのだそうです。そこに野生動物行動学者の第一人者である麻布大学の江口祐輔教授をお招きして、イノシシの行動学の見地か

ら効果的な捕獲や防御の仕方を取り入れたり、産官学共同での取組を美郷バレー構想と銘打って、地域活性化を含めて新たな獣害対策研究を麻布大学のフィールドワークセンターを作ってやられているということです。南国市としても、このような方向性も、今後、獣害防除の手段に取り入れておくべきかと思いますが、いかがでしょうか。一度視察をしに行くか、講演会などを南国市で主催していただきたいと考えています。どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 先ほど電気牧柵や捕獲について答弁させていただきましたが、議員御指摘のとおり、それだけではたちごっこのような状態になりますので、根本的な解決を図るためには、野生動物の生態を学び、野生動物を引き寄せる要因を取り除くなど、捕獲に頼らない対策も重要であると思います。本市には、狩猟者や農業者の方々などで構成されております鳥獣被害対策協議会などの組織がございますので、そのような団体の総会などに専門家をお招きするなども一つの方法ではないかと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ぜひよろしくをお願いします。高齢化、人手不足、個体数の増加で、そろそろ方向性も転換期ではないかと思います。獣害対策は一部の方や男性だけがやるものではないという認識も必要かと思うので、よろしくお願いいたします。

次に、今こそ女性農業者の意見をということで御質問させていただきます。

最近、多くの女性農業者さんといろいろな勉強会の参加を通じて意見交換をする機会をいただいております。今、まさに中心となって農業を営まれている女性農業者は同年代の方も多く、自分の子供たちがちょうど20代から30代ということで、話題は低迷する農業を子供たちが継いでくれるのかどうかに終始することも多いです。そんな中、新規就農者には補助金が手厚く出るのに、親元就農にはあまりメリットがないので継がせにくいという話もよく出ます。南国市の就農の現状におきましても、家族での就農も多いと思います。以前も伺ったと思いますが、親元就農においての補助金などの優遇措置などはございませんでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 新規就農につきましては、就農直後の経営確立を図り、次世代を担う農業者を確保することを目的とした補助制度が、従前から国の事業でございましたが、親族の農業経営を継承することを目的とした、いわゆる親元就農につきましては、農業基盤がない新規就農に比べてリスクが低いということで、補助の対象外となっております。

しかしながら、令和6年度からは、国の事業から外れる親元就農につきまして、県の事業で年間120万円、最長2年間、助成する制度が新設されました。親元就農でない場合は、年間150万円、最大3年間、助成を受けることができますので、それと比較しますと差はございますが、親元就農への補助制度が新設されたことは、新規就農者の確保につながるものであると期待しているところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 今年度からの県の事業ということで、ありがたいと思います。今、農業経営自体が厳しい中、子供に継がそうか迷っている農家の方も多いと思いますし、実際、子供には継がせたくない、働きに出したという農家さんも多いです。しかし、農業は地域で取り組む活動も多い中、もともと親がやっていて知り合いも多い農家さんの後継者さんが親の後を引き継がれるというスタイルは理想的ではないでしょうか。新規の担い手づくりに併せてこちらにも力を入れるべきだと思います。今の農家は機械がないとできませんし、そこは親が持っているからといって、古くなれば壊れるし、買い換える必要があるのも、新規就農者さんよりもリスクが少ないと言えるのかどうかは疑問です。少しでもスタートアップにサポートがあれば、やりたい方の気持ちに安心感も与えられるかと思います。県の事業として今年からということですが、南国市独自で取組は何か考えられていますか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 先ほどお答えしましたとおり、今年度から県事業で親元就農に対する助成制度が新設されたところでございますので、まずは県の事業を活用して、就農者の確保につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） また県の事業が始まったばかりですので、一定効果があれば、まだ南国市としても独自の方向性をお示しいただけたらと思います。南国市は新規就農者だけではなく既存の農家も大事にするという姿勢は、今後、高齢の離農者が一気に増える数年後には食料安全保障が守られないのではないかと危機感を抱いている中で、大変農家に安心感を与えるメッセージになるかと思います。

そして、女性同士で話をしておりますと、これは農業だけではないのですけれども、例えば女性農業者を増やすためや、なぜ農業をする人が増えないのかなど、かなり本質を突いた意見が次々と出てきて、これに国がしっかりと本腰を入れたら解決できるのではないかと思うところです。意見の中には、圃場での作業中、トイレがなく困るので、トイレや作業着を着替える場

所が欲しいという話、男性より力がないのに機械を使うのは男性なので、女性が使いやすい機械の開発や導入で負担なく農業が続けられるのではないかという意見、皆さん、日頃、これが改善されたらもっといいのにとという意見がどんどん出てくるので、ワークショップはいつも大にぎわいで楽しいものです。女性ならではの視点やコミュニケーション能力を今こそ農業現場改革に生かすべきと考えていますので、女性農業者の意見を聞く交流会をしてみてもどうでしょうか。

それと、女性農業者に特化した支援策は考えられませんかでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 議員がおっしゃるとおり、農業分野に限らず、意見の多様性は必要でありますし、女性の活躍が進むことで、多様な視点や価値観、創意工夫がもたらされるのではないかと思います。高知県の第5期産業振興計画におきまして、農業分野の取組として、多様な担い手の確保、育成が掲げられておりますが、その中で女性への就農支援の強化が新たに盛り込まれております。先ほどお答えしました、県事業での親元就農への補助も、20代や女性の就農者を増やすことを目的として創設されたものであります。また、県主催で女性農業者などを対象とした農業機械に関する研修が開催されたりしております。また、国におきましても、農業委員に占める女性の割合を30%以上とする目標を掲げるなど、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や地域の女性農業者グループの活動、女性が働きやすい環境づくりなどの取組に対して支援を行っております。本市におきましては、19名の農業委員のうち5名の方が女性で、斉藤議員には農地利用最適化推進委員を務めていただいておりますので、まずはそのような方々を中心とした女性農業者の御意見をお伺いする場を設けることは有意義であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。経営に関しましても、女性が経営者、または役員などで経営に関わっている事業体では、経常利益増加率が126.6%、女性が経営に関わっていない場合の55.2%と比べて大幅にアップするというデータもございます。女性ならではの食へのこだわりや加工、コミュニケーション能力を発揮した販売、営業などで販路開拓をすることもできるのではないかと。中には、有機農業をやったことないけど、興味があるので、一部農地を有機農業でやってみたいという柔軟な発想での御相談もあったり、変革をいとわない姿に頼もしさを感じるところでもあります。私も微々たるお力添えしかできませんが、地域の農業を支える何らかのお手伝いが今後できたらと考えております。

農業に関する質問は以上でございます。

次に、防災についての質問に移らせていただきます。

既に同僚議員からも多く質問が出ていますので、少し重複する質問をカットさせていただきたいと思います。高齢者等避難に関しては、かなり多くの同僚議員が質問されました。あと空調のない場所への避難に関しましてもお答えをいただいておりますので、カットさせていただきます。

今回、空調設備があったところへの避難ということでございまして、それでよかったなと思います。地元、白木谷地区も夏前から多目的ホールの空調が壊れていて心配しましたが、見に行ったときには何とかエアコンのある和室が使えたというところで、やはり最近の夏場は空調設備のない場所への避難はあり得ないと感じています。今回は電源の心配は言うほどなかったと思いますけれども、大規模災害になりますと、停電や断水が起きるであろうと予測します。そのときには電源をどう確保するのか、しっかり考える必要があると、今回のことで理解できたのではないのでしょうか。群馬県明和町では、L P ガス災害対応バルク導入補助金で、L P ガスを用いたガスエンジンヒートポンプエアコンと災害対応型L P ガスバルク供給システムを導入しているそうで、これは停電時にも自立型エネルギーとして利用できるということですが、これについてどのように思われるのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地震発生時には、最大で44か所の指定避難所を開設する想定をしておりますが、そのうち22か所について、施設に可搬型の発電機を接続し、給電する配電盤を設置しております。停電時に発電機をつなぎ稼働することにより、施設の一部照明とコンセントが使用可能となります。ただし、多くの避難者の収容が可能な学校体育館等にはそもそも空調がないため、どのように環境を整えるか、大きな課題であります。

御紹介いただきましたL P ガス災害対応バルクにつきましては、本市では1か所、奈路防災コミュニティセンターに整備しております。これにより、この施設では、一定、電気設備の使用が可能となっております。避難所となる体育館につきましても、停電時の空調対策として、L P ガスによる空調の整備やL P ガス災害対応バルクの導入を対策の一つとして検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 既に奈路防災コミュニティセンターにL P ガス災害対応バルクがあるということですが、空調もできたら整備して入れたらよかったかなと思います。私たちの身の

回りの道具のほとんどは電気で動くように作られていますので、送電が途絶えるということは、本当に生活が困難になると容易に想像できます。夏場の空調に関しては避難者の命に関わることで、早急に設置と停電時の電源確保、またはガスでの空調設備などを導入していただけたらと思います。文科省の取りまとめでも、2022年9月1日時点において、全国公立小中学校体育館への空調設備率は11.9%にとどまっており、6月議会でも申し述べましたが、これでは関連死が増えてしまうということになります。繰り返しになりますが、おっしゃるとおり、今後は教室の空調設備ではなく、体育館などにも空調設備を備えるように考えていただけたらと思っております。今回も、御高齢の方から避難所に行くとしんどい思いをするので避難しなくてもいいだろうかという相談もあったくらい、特に御高齢の方や日頃の生活に不安を感じる方は、避難自体を心配されています。御高齢の方の中には、和室や平らな場所で立ったり座ったりすることに苦痛を感じる方も多くおられます。避難行動をちゅうちょするということは、その方のもしかしたら命に関わることもかもしれません。バリアフリーな安心・安全な南国市を目指して、まさに努力をするタイミングとなってきました。

令和7年度までの時限措置ではありますが、緊急防災・減災事業債が今は使えるということで、三重県亀山市の指定避難所である体育館アリーナへの空調整備事業、1.2億円をそれでやられたという実例もあります。早急に検討されるべき案件と考えております。今回は高齢者等避難ということで、ある程度、限られた条件の方が前もっての避難行動をとるということで、避難された人数も少なかったもので、混乱もそれほどなかったのかなというところですが、これが大規模災害となった場合には、避難所に入れない人が出てくるのではないかと心配ですけれども、そのあたりの想定をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震が発生した際に想定されている避難所避難者数1万6,000人に対して、確保できている収容スペースは、小中学校の普通教室まで活用した場合に何とか確保できる状況となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 何とかということで、それでもやっぱり被災して使えないっていうところもあるかもしれません。やはり足りなかったということも想定されるのではないかと、そこも心配しているところですが、そういう場合はどのような対策をお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。



○危機管理課長（野村 学） 自市町村で避難者の収容ができない場合に備えて、現在、高知県中央圏域14市町村により、中央圏域における広域避難に関する協定を締結しております。本市で全ての避難者の受入れが不可能となった場合には、この協定の枠組みで一時的に広域避難することとなります。

また、従前から対策として言われております車中泊避難についても、実効性を高める訓練、啓発、場所確保を行い、少しでも収容者の確保に努めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。いろいろな避難の形を市民も自ら考えることも必要かと思います。庁内では少ない人員でよく頑張ってくださっていると思います。先日の高齢者等避難のときにも各避難所に職員が配置されて、日常業務の上に避難所運営と、大変苦勞された話を伺いました。かなり効率的に連携を取って対応に当たらなければいけないと思うのですが、そのあたり、庁内ではどのような取組がなされていますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 昨年度末に改定した南国市地域防災計画の改定目的の主眼は、発災時に機能する組織づくりを位置づけることでした。具体的には、重点対策期間を定めた上で、危機対応の標準化、推進体制の強化、災害対応のDXに取り組むこととしております。特に危機対応の標準化として、発災時にどのような状況であっても必要な組織機能を効果的に発揮できる仕組みである、緊急時総合調整システムを基に、災害対策本部の組織を改編いたしました。今年度からこの新しい組織に基づき災害対策本部運営を行っております。十分に機能するためには、まだまだ訓練等も必要ですが、この改編により、一定、見通しよく災害対策本部運営ができるようになったと感じております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 少ない人員での非常時の対応は大変かと思いますが、本当に頑張ってくださっていると思います。個人的には公務員の人員確保をもうちょっとしていただけたらと思うところですが、なかなかそう急に変わることはないと思います。

次の質問で女性目線の防災についてお聞きいたします。

今後は、多様性を持った意見で問題解決に近づくために、女性の意見を多く取り入れることが農業の部門でも必要だと思っておりますが、こちらでも同じだと思います。なぜか防災の現場というのも、これもまた男性社会のような受け止め方があるようですが、災害が頻発する昨今、やはり女性の意見が入らないと避難所運営なども問題が多いことが分かってきました。南

国市でも南国市防災士連絡会に女性部門ができたというところで、今後、この女性部門で具体的にどのような活動を考えておられますでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 女性部会として、まず現在の本市の防災行政について、女性の視点から点検、検証いただくこと、そして自助、共助の取組へ女性部会として参画いただき、地域の防災対策の質が向上するよう取り組んでいただくことが、女性部会の大きな目的、意義ではないかと考えているところです。まずはキックオフという意味で、女性部会として、過去の災害に学ぶ研修会などを行いたいと考えております。

また、高知市の下知地区では、下知地区減災連絡会女性部会が発足していると聞いております。このような先進団体と交流をする機会を設けるなど、本市として、女性部会の質を高める活動を後押ししてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。ちょうど時期を同じくして、高知市の下知地区減災連絡会にも女性部会ができたそうで、先日、キックオフ研修会が開催されたと伺っております。その中のロールプレイングの寸劇では、夜用生理用品を避難所の運営をしている男性にもらいに行くのに女子高生が説明に苦労するというような話など、実際、女性でないと分からないであろうシチュエーションの話などで盛り上がったようです。ぜひ交流して学ばせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次は、ペットの防災についてお伺いいたします。

やはり今は家族としてペットを大事にされている飼い主さんも増えています。特に東日本大震災以来、ペットと共に避難行動をするという、ペット同行避難という言葉もよく聞くようになってきました。しかしながら、東日本大震災の3年後に起きた熊本地震では、ペットと避難所に避難した方が鳴き声などで問題となってしまったという事例も報告されております。今回の事前避難での受入れでは混乱はありませんでしたでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 幸いにも長期避難を要するような大きな災害が発生してないこともあり、また事前避難でペットを連れてこられる方も少なかったことから、混乱するということは、現在まではありませんでした。しかしながら、これは受入れ体制が十分にできていることではありません。今回、臨時情報発表時に避難所に入らず、または入れずに、車でペットと過ごした事例があったようです。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 人数も少なかったし、ペット連れも少なかったことで事なきを得たということですが、今後はもっと大きな災害を想定した受入れ体制が必要だと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震の発生を想定した各避難所運営マニュアルでは、ペット避難について、一定記載をしております。ただし、計画に定められたペットの保管場所が屋根のない屋外であったり、ペットを連れてこられた方がどのように対応するかなど、避難所でのペット飼育や管理についてのルールなどは定めておりません。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。これ、ペットの話ではなく、これはペットを連れた避難者の話をしてるということを改めて考えなくてはなりません。そして、飼い主も自分のペットは自分で守る。そのためには、家の耐震化、家具の転倒防止、備蓄品の準備は、ペットを飼っていてもいなくても同じであるという認識をしっかりと持たないといけないと思います。

そこで、今後、啓発や訓練をどのように南国市では進めていく予定でしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 昨年度、環境省主催の災害時におけるペットの同行避難訓練を実施いたしました。市職員、高知県職員、高知県獣医師会、高知県動物愛護推進員、高知県愛玩動物協会が参加し、図上訓練を行いました。この訓練へ高知県動物愛護推進員の立場で参加いただいております斉藤議員から、ペット避難者を受け取るためのスターターキットを御紹介いただきました。また、あらかじめ資料もいただいております。ありがとうございます。このスターターキットを活用して、実際にペットを飼育されている方などにも参加をいただき、訓練を実施してまいります。

併せて、避難所となる施設の施設管理者とも協議し、具体的に実効性のあるペット避難用スペースを決定してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。答弁にありましたペット同行避難受入れ用のスターターキットに関しましては、高知県愛玩動物協会の有資格者、愛玩動物飼養管理士会の

皆さんが作成してくれました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

進捗状況に関しましては、他の担当課とも協力して、広報も出していただきたいと思いますし、自主防災会との連携、公民館などの指定避難所にもお知らせをしていただけたら周知もできると思います。そのときも、あくまで自助努力でペットを守り、平時のマナーを守ることが飼い主の責任であることを明記すべきだと思います。いつも言っておりますが、南国市には高知県獣医師会の会長もいらっしゃいます。災害派遣獣医療チームとして被災地に行かれていたこともありますので、また獣医師としてのアドバイスも受けられると思います。南国市が高知県ではペット同行避難に関してモデルケースとなるように努力していただけたらと思います。

次に、水をどうする、トイレはどうなるということで御質問させていただきます。

先日は事前避難で、停電も断水もない状況でありましたが、次には大規模な災害でありましたら、老朽化した水道管が破断したり、水源地が被災することで断水が想定されます。南国市は断水時にはどうなるでしょうか。横浜市には災害時給水所というものがあり、これは災害などで断水したときに誰でも飲料水を得られる場所として、水道局で配水池災害用地下給水タンク、緊急給水栓及び耐震給水栓を災害時給水所として整備しているそうです。

そして、災害時のトイレ問題は度々出ますが、個人で簡易トイレを準備していくことも大切だと思います。とにかく御飯は我慢できても、トイレは我慢するわけにはいきません。災害時の避難所でのトイレ問題は本当に切実で、避難者の健康や福祉に直結する問題でございます。南国市にはマンホールトイレも設置されていますが、それ以外にも、平時にも被災時にも使える、それこそフェーズフリーな防災トイレを各避難所や小学校に設置するとかは不可能でしょうか。例えば、循環型水洗トイレの中には、排水せずに使用された水を独自の処理技術でトイレの洗浄水として何度も使え、処理能力も、大便器3台、小便器2台だと1日当たり延べ400人、1,200回使用可というものもございます。これは、平時には普通に使用して、災害時にも、使用後の水を処理して再利用を繰り返すので、断水しても使用できます。いろいろな形でのトイレ問題を目指すようにしていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） まず、応急的な飲料水に関しまして、危機管理課ではペットボトルによる備蓄をしております。ただし、これは避難所避難者として想定されている1万6,000人を対象にして備蓄をしているものです。また、これは飲料水のみの備蓄であり、衛生環境を保つために必要な生活用水に関しては、備蓄はない状況です。

このような状況の中で、今年度から2か年で浄水機能付きのシャワーを8台整備することと

しております。また、水確保の対策として、能登半島地震の際には浄水器が活躍したと聞いております。浄水器は、プールや河川の水などを飲料水として使用できる状態にまで浄化できる能力を持っており、断水の長期化の中では非常に有効な資機材であると考えております。また、飲料だけでなく手洗いに使用するなど、衛生環境の悪化の防止や感染症の防止にも役立つものであります。浄水器については、プールを備える小中学校の避難所を中心にした整備を検討してまいります。

次に、トイレに関しまして、危機管理課では、応急対策として、現在、いわゆる処理剤とビニール袋等がセットになった簡易トイレを備蓄しております。また、便座として、ポータブルトイレや自動で排せつ物をビニールへ密封する電動の便座等も備蓄を進めております。簡易トイレにつきましても、水と同じく、避難所へ避難された方が使用することを想定しております。各家庭でも、1人当たり1日5回を目安に3日から1週間分の備蓄をお願いするところです。以上のように、災害時のトイレ対策に関しましては、応急的にはポータブルトイレと処理剤により対応することとしております。また、下水道の整備地区にはマンホールトイレの整備を進めており、対応力の向上を図っているところです。これらの対策により一定の対応は可能と考えておりますが、ポータブルトイレの場合には、排せつ物をビニールに入れて保管、廃棄することになるなど、衛生環境への課題もあります。また、マンホールトイレは、市内全ての場所で設置可能というわけではありません。防災トイレに関しましては、下水管につながず、発災直後から大人数、長期間使用可能というものもあるようです。また、御紹介いただきました循環式トイレに関しましては、災害発生時だけでなく、日常でも使用が可能で、発災時にも下水管の破損等に左右されず使用できるものであります。日常から使用できるということにつきましては、今議会で神崎議員の質問、提案にもありました、防災フェーズフリーという考え方にも通ずるところです。どのような防災トイレを導入するのが一番効果的か、災害対策本部でトイレ対策を担う環境課とも検討し、避難所となる小中学校を中心に計画的に導入してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 想定では、大きな揺れを伴う地震が発生すると、配水池の緊急遮断弁が作動し、水道は市内全域、ほぼ断水になります。飲料水につきましては、各家庭、1人1日3リッターの3日間、9リッター以上の備蓄をお願いしたいところです。また、トイレにつきましては、水により汚物を流す仕様のトイレは全く使用できなくなりますので、これは本管の破損修理が終わるまではこの状況は続くと思います。

そうすると、先ほど議員より紹介のあった横浜市の耐震給水栓の話ですが、これ、耐震化が完了した地域での新たな給水方法として有効な給水手段になると考えます。特に発災後、人手が必要となる中、給水タンクを設置する必要もなく、道路側の弁操作だけで給水所が開設できます。今後、設置に向け検討します。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

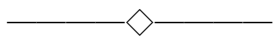
○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。簡易トイレで用を足すって、最初は大変かなと思います。まだ私もやったことがありません。高齢者の方なんかには、ポータブルトイレとかじゃないとちょっと使いにくいのかなと思います。能登半島地震では仮設トイレがなかなか届かなくて、仕方なくたんすの引き出しをトイレ代わりにしたという悲惨なことも起きております。いろんな場面を想定して、このトイレ問題というのは意識して解決していかなければならないと思っております。

また、水に対しても、備蓄の状況や浄水機能付き浄水についても考えてくださっているということで、ありがとうございます。横浜市での耐震給水栓というのは、災害用地下給水タンクや学校受水槽などの施設が設置されていない地域防災拠点において設置していて、配水管から直接屋外、水飲み場までを耐震化して、応急給水を可能にしているものということで、本管が耐震化されて破断などの心配がなくなったところでは、自宅が被災して水道などが使えないっていうときには大変役立つと思います。能登でも、自宅敷地内の配水管や水道蛇口は自分で修理しなければいけなくて、近所まで配水管が直ってきたと言っても、自宅の給水装置の修理に何か月も待たされているという事例もあるそうです。そういう時のためにも、まずはしっかり老朽化した水道管の本管の耐震化などを上下水道局では取り組んでいただき、次の対策へ進んでいただけたらと思います。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時57分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。7番齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） お昼休み、終わりました、引き続き質問をさせていただきます。

今回、防災のことに關しての5番の災害発生と土木事業の重要性に關しましては、時間の都

合もございまして、答弁いただいておりますけれども、今回、割愛させていただきます。どうもすいません。

最後の6番の質問に移らせていただきます。

能登半島地震（子供たちへのアンケート調査）というところで、市長に感想を聞かせていただきたいと思っております。

「2024年能登半島地震子どもアンケート～震災から半年いま伝えたい子どもたちの声～」というタイトルで、N G O 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが、2,000人を超える小学校4年生から高校世代までの子供たちにアンケート調査を行っております。以下が主な質問項目です。能登半島地震やその後の生活について、大人や社会に伝えたいことはありますか。はいと答えた子供たちには、どんなことを伝えたいですかという質問が続きます。選択肢としては、地震が起きたときのこと、避難しているときのこと、被災した自分の町のこと、体や心のこと、自分の町の復興のこと、感謝の気持ちなどです。それから、誰に伝えたいですか、具体的にどんなことを伝えたいか、あなたの思いや意見を詳しく教えてくださいと、今の気持ちを伝えたい相手と内容を選ぶようになっており、最初の大人や社会に伝えたいという設問に、いいえ、分からないと答えた子供たちには、なぜそう思ったのですかという質問が続きます。そして、あなたはこれから復興に向けて自分の住む町のために何かしたいことはありますか。今の気持ちに当てはまるもの全てに丸をつけたり書いたりしてくださいと続き、選択肢としては、自宅や町の片づけ、仮設住宅での手伝い、地域の行事への参加、周りの人を励ます、震災を語り継ぐ、子供にできないことがない、何をしたらいいか分からないというような選択肢になっています。国連子どもの権利条約は、子供の意見が聞かれ、尊重される権利を条約の原則の一つとして位置づけており、日本でも、こども基本法において子供の意見表明を規定し、その重要性を強調しています。この今回の地震におけるアンケートを御覧になられて、市長としてどのように受け止められましたか、お気持ちをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 斉藤議員からのセーブ・ザ・チルドレンのアンケートを見てどう私が思ったかという御質問でございます。

アンケートを拝見して、アンケートからは、子供たちの思いとしまして、震災後の現状、不便さ、苦しさなどを理解してもらい、対策を取ってもらいたいという思いやふるさと復興への強い思いとともに、なかなか進まない現状への歯がゆい気持ちなどを感じます。復興のためには自分たちもできることはしたいという思いを多くの皆さんが持っていらっしゃることに感心

させられるところです。と同時に、何をやるべきなのか分からないというもどかしい気持ちなど、様々な思いが交錯しているようにも感じます。そのような中でも、多くの子供たちが、支援に入ってくださっておるボランティアや地域の皆さん、そして自治体職員など、震災対応をされている多くの皆さんに感謝の気持ちを表しており、支援されておられる皆さんに心から敬意を表する次第でございます。今、被災した子供たちが望んでいる思いを生かし、実際に南国市が被災した際には、それら、つらい思いをする子供たちが少しでも減るように、事前にできる対策をしっかりと進めなければならないと思っております。

また、南国市では、中学生に防災士養成講座を受講してもらい、防災士の資格取得をしてもらうよう進めておりますが、子供たちが事前の研修、地域活動、震災訓練などにより、自主防災組織をはじめ地域の皆さんとしっかり話し合い、発災時、復興時の自分の果たせる役割をあらかじめイメージをしておいてもらうことが必要ではないかと感じたところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。アンケートでも、地元を何とかしたいという子供の意見や、役場の職員を逆にねぎらう、無理をしたら駄目ですよ、無理をしないでください、本当にありがとうございますというような意見、そして中には政治や政策に対してしっかりとした意見、こういう声をちゃんと国は聞いてもらいたいというような意見も多数あることが分かり、子供は何も考えていないというわけではなく、意見を言える場所が、手段があれば、大人以上に状況を把握して、何とかしたいと思っていると感じました。そういう気持ちを受け止めて育てていくことが、復興につながると感じます。せっかく南国市では、市長の答弁にもございました、中学生の防災士さんもいるということで、ぜひ防災訓練などで活躍の場をつくってあげてください。

輪島の女子高校生3年生の、「どうか、見捨てないでください。まだまだ未来を担う若者は輪島に居ます。故郷を無くさないでください。お願いします。」、この声を大人は真摯に受け止めなければなりません。南海トラフ巨大地震に関しましては、30年以内には70%から80%の確率で来ると言われておりますが、京都大学名誉教授の鎌田浩毅先生によりますと、この30年以内に70%から80%来るかもしれないという認識では準備がしにくい。私たちは、いつまでにこれくらいの地震が来るのでそれに向けて準備するように言われないと行動に移せないということで、南海トラフを考えるときには、10年後に東日本の10倍の規模の地震が来ると想定して、今から準備をするべきであるとおっしゃっています。今の子供たちが大災害を乗り越えて、能



登の子供たちのように復興を成し遂げられるように、大人たちがしなくてはいけないことをしっかりと期間を持ってやるべき時期になっています。地域に愛情を持って、子供たちが成長してくれるように願って、今回の私の質問を終わらせていただきます。それぞれ丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 8番杉本理議員。

〔8番 杉本 理議員発言席〕

○8番（杉本 理） 皆さん、お疲れさまです。日本共産党南国市議団の杉本理です。

一般質問、最後の質問者になりましたが、市長及び担当課長の皆さんの御答弁、どうぞよろしく願い申し上げます。

今回の質問項目は、1、市長の政治姿勢として、公約の達成状況についてお伺いをいたします。2番目は、図書館について、進捗状況及び運営についてお伺いをいたします。

さて、2017年夏からスタートした平山市政も、2期目の任期が残り1年を切ってまいりました。2021年夏の市長選では、市政における各種前進面などを評価し、日本共産党は対立候補を立てず、自主投票といたしました。あれから3年、今月9月も中旬となり、2期目最後となる2025年度当初予算案もぼちぼち考えられていることと思いますので、この9月定例会で改めて公約の達成状況を質問させていただくことにしました。

さきの選挙公約では、大きく5つの柱、1、高齢者福祉と地域づくり、2、子育て支援と環境整備、3、命を守る防災対策、4、にぎわいのまちづくり、5、稼げる農業と産業振興となっていました。この場で掲げられた公約全てを取り上げることはいたしません、今言った5つの柱の中で赤色の文字で強調された8項目に絞ってお伺いをしてまいりますので、順次お答えをお願いいたします。

1、まずコロナ対策についてお伺いをいたします。

今回のコロナパンデミックですが、行政にとっても、今までの感染症では考えられない未経験の事態だったのではないかと思います。都道府県や政令市、中核市であれば入ってくる情報も、本市では入らず、非常に苦勞されたのではないかと思います。公約では、現在行われている新型コロナワクチン接種を希望者全員に速やかに受けられるよう、関係機関と連携し、積極的に進めますと掲げられましたが、その達成状況についてお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 新型コロナワクチン接種についてでございます。

令和3年4月から行われました新型コロナワクチン接種も、今年の3月末の特例臨時接種終

了に伴い終了いたしました。令和3年の開始当初は国からのワクチン供給が少なく、年齢を細かく分け、時期を調整して接種券を送付していましたが、接種券が届かない、届いても予約がなかなか取れないと、毎日、お叱りの電話を受けたこともございました。ワクチンの供給も安定し、市内医療機関での個別接種も令和3年7月から開始され、スポーツセンターでは毎週土日、多いときには1日1,500人を超える方を対象に集団接種を行いました。本市の現在の接種率としましては、1回目、2回目の初回接種を受けられた12歳以上の方は、対象者数4万1,924人中85.7%の3万5,925人、うち65歳以上の方は94.1%の1万3,828人、オミクロン株対応ワクチンによる追加接種を受けられた12歳以上の方は25.5%の1万693人、うち65歳以上の方は49.3%の7,240人となっています。当初は接種率を高齢者の方は60%、65歳未満の方を50%と想定して接種実施計画を立てておりましたが、想定以上の方が接種を希望されており、平日に保健福祉センターで集団接種を行ったり、土曜日の接種時間を1時間延長するなど、一人でも多くの方が接種できるように対応することで、接種を希望する方には比較的速やかに接種ができたというように思っておるところでございます。休日返上で御協力いただきました市内医療機関の医療従事者の皆様には心より厚く御礼申し上げますとともに、保健福祉センターをはじめ集団接種に協力をいただいた職員の皆様にもこの場を借りて感謝申し上げますところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 接種率や接種人数など、データを述べていただき、御答弁ありがとうございます。今答弁されたように、接種について、全ての関係者の御努力と市民の皆さんの協力により進んだものと思います。

令和5年度の事務事業評価表では、6年度の接種については、65歳以上の方や重い疾患のある60から64歳の方が対象の定期接種となる。希望する方が接種できるよう準備をしていくとあります。実際、今議会で提案された9月補正予算に盛り込まれておりますけれども、この議会でも度々議員からお願いもしておりますけれども、接種する方、接種しない方、それぞれの思いが尊重されるよう、引き続き取り組んでいただけたらと思います。

次に、2番目に市コミュニティバス、NACOバスの路線と運行の充実について伺います。

全国的に運転手不足などにより、路線の減便や廃止が相次いでいます。国民の交通権、移動する権利をどう守るのが、地方自治体の取組としても正面から問われる時代となってきました。本市では、バス路線が次々となくなる中、5年前からNACOバスの運行が始まりました。この間、ダイヤの修正など、いろいろと取り組まれてきましたが、この項目についての市長の

答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） NACOバスの路線と運行の充実ということでございまして、NACOバスにつきましては、定路線型運行であるため、交通空白地が生じており、交通手段を持たない市民の皆様方からは、移動手段確保の御要望を度々受けていたところであります。この交通空白地対策といたしまして、運行エリアと時間帯が限定的ではありますが、この10月から乗合タクシーによる実証運行に取り組む予定であります。併せまして、高知龍馬空港と市内中心部の後免を結ぶ乗合タクシーも、この10月から実証運行する予定であります。そのほかにも、令和5年10月からは中山間部を運行する予約型乗合タクシーを増便し、市内中心部までの直通便を運行いたしております。

このように、NACOバスでカバーし切れない交通空白地を乗合タクシーで補完し、できる限り、移動手段をお持ちでない市民の皆様方の御要望にお応えできるよう、引き続き努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。NACOバスということで公約に掲げられましたけれども、NACOバスで得られた経験を、乗合タクシーを次々に増やしていくということで充実を図ってきたという御答弁をいただきました。実際、三和地域でも、NACOバスは便利ながやけど、やっぱりバス停まで行くのがちょっとしんどいと。本当に200メートル、300メートル先ですけどもね。ちょっとそれはしんどいという方ですとか、いやスーパーや市役所に行ってくれたらえいのんという声を何度か聞いておりました。今回の実証運行は、まさにそんな市民の声に応えた事業ではないかと思います。

次に、小中学校のトイレ洋式化とプール改修についてを掲げられておりました。それについてお伺いをいたします。

どちらも多額の費用がかかりますが、子供たちにとってどうしても必要な事業です。進捗及び今後の予定を市長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 学校プールの改修につきましては、令和3年度には大篠小学校の大プールを、令和5年度には岡豊小学校のプールの大規模改修を行いました。また、プールの塗り替えについては、令和3年度に稲生小学校、令和4年度には長岡小学校で行っております。

トイレの洋式化につきましては、令和2年から第1期トイレ改修計画として、各校、男女1

ブロック程度の改修を計画し、令和５年度までに小学校９校、中学校３校のトイレの洋式化が計画どおり完了いたしました。現在は、第２期トイレ改修計画として、日章小学校と長岡小学校の洋式化工事を進めております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○８番（杉本 理） ありがとうございます。トイレについては、無事、２巡目に入ったということと、プールについては、順次塗り替え、大規模改修などに取り組んでいるということで御答弁をいただきました。プールについては、今議会でも話がありましたけれども、やはり子供たち、楽しみにしておりますし、事故のないように、健やかに子供たちに成長してもらうという点で欠かせない施設であります。

また、今、子供たちのほとんどのおうちのトイレが洋式になっておりますし、もうスーパーやコンビニでも和式は見かけなくなってまいりました。トイレの洋式化、引き続き取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、市民の奨学金返還の負担金軽減についてお伺いをしてまいります。

私もこの場所において、度々、若者支援について取り上げてまいりました。世界的に見て、異常な高学費の中、奨学金の返済に苦しむ若者が少なくありません。そんな中、人材確保のため、従業員の奨学金返済サポートに取り組む企業もあります。本市でも返還支援事業が始まりましたが、取組状況と今後について、お答えをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市民の奨学金返還の負担金軽減につきましては、定住促進の観点から、令和５年度より奨学金返還支援の取組を開始しております。初年度となる令和５年度は５７件の申請がありましたが、今年度につきましては、９月１日現在で７９件の申請を受け付けております。年齢制限などの条件がありますが、通算して５年まで申請可能でありますので、今後、申請件数は伸びていくと考えております。

また、今年度から、高知県と企業が共同で奨学金返還の支援を行う新たな制度にも連携して取り組んでおります。これらの取組により、本市への若者の定着が進むことを期待しております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○８番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。私が先ほど言いましたように、学費は高い、それから奨学金も有利子で借りている方、無利子で借りている方、借りるというのが、まだまだ奨学金の中で割合が高くなっています。そんな中、やりたいことになかなか取り組めな

いですとか、地元に戻ってくるのをちゅうちょするなどの若者もきっと少なくないと思う中、この事業はとても大事な事業だと思います。今、申請件数なども具体的に言っていただきましたけれども、本市で従来取り組んできた奨学金事業に比べて、申請件数が多いなというふうに感じました。やはりこういう事業が求められていたんだなということを、今言われた申請件数など聞いても思うところです。こういった事業を地道に取り組んでいく中で、本市への定着が進むことを私も楽しみにしているところです。

次に、津波避難タワーや防災広場の整備についてを掲げられました。これについても、達成状況や今後について伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 命を守る防災対策として、南国市立スポーツセンターの施設利用者及び従業員、南国市環境センターの利用事業者、従業員の津波避難施設を整備し、令和4年10月からスポーツセンタータワーとして供用を開始しております。

また、タワーの周辺に防災啓発の場としまして防災広場を整備し、令和5年10月から供用を開始しておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。国内最大級のスポーツセンタータワーと防災広場について御答弁をいただきました。私自身も完成の式典には参加をさせていただきまして、ほかのタワーと比べて随分大きいなということと、大きいだけでなく様々な配慮がされて、1階の部分では学べるということと、ほかのタワーにはない、またほかの自治体に比べても、あそこは本当に勉強の場になるということとを私も実感をしているところです。タワーについては、私が以前にここで話を取り上げたこともありますけれども、十市のタワーについても、申請や財源確保に努力をされているかと思います。今議会でも、臨時情報についての質問が多くありましたが、ハードとソフトの両面での対策を引き続き取り組まれるものと思います。

次に、にぎわいのまちづくりの中で、新たな学びと交流の拠点となる、市民の皆様に愛される新図書館の建設ということを掲げられております。

この項目については、この後、生涯学習課に詳しく聞くことにしておりますが、まずは市長から進捗と取組状況をお答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 新図書館の建設につきましては、事業の計画どおりに進捗しておりますのでございまして、市政報告でも報告しておりますが、造成工事が終わり、本年8月より建築

工事に着手し、令和8年4月の開館に向けて取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 答弁ありがとうございます。もう計画が進み始めて5年前、6年前ぐらいからになりますでしょうか。いよいよ市民の皆さんも、最近になるとまだできんがという声を聞いておったところですけども、もう着工するよということで、私も話をそういう方々にはしておったところですけども、まさに市民の皆さんが楽しみにされている施設であります。隣接自治体のオーテピアやかみーるでは、開館して以来、私もその両施設には何回か、子供を連れしたり、私一人でも行ってまいりましたけども、土休日はもちろん、平日でも多くの子供や大人が入館しています。本市の新図書館もそんなふうになればいいなと期待をしておるところです。詳細については、この後、担当課長に順次お伺いをいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、稼げる農業と産業振興という柱の中では、国営圃場整備の状況について、赤色の文字で記されておりました。これについて、市長から進捗と今後の見込みについてお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 圃場整備事業の状況につきましては、先ほど斉藤議員の質問にもあったと思うところですが、市内15工区のうち、久枝工区、下島工区、そして能間工区と浜改田西部工区の一部では新たな営農が始まっておるところでございます。

工事につきましては、引き続き能間工区と浜改田西部工区で継続をしておるほか、8月末からは堀ノ内工区で新たに工事が始まるようになっております。

換地関係につきましては、先行している久枝工区の権利者会議を今年の秋頃に開催し、今年度末には換地処分公告、登記が完了する予定になっております。

また、工事の完成した下島工区、能間工区の確定測量も実施中であります。

工事着手に向けた設計につきましては、稲生工区では区画計画、排水路の基本設計が進められるとともに、片山工区の実施設計に着手しており、今後、地区境界測量にも着手する予定となっております。その他の工区におきましても、順次、工事に着手できるよう、地権者の皆様はもとより、関係機関と連携して準備を進めております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。多くの工区で着手しておりまして、既に完成したところもあると、営農を開始したところもあるという御答弁でございます。不落があ

ったり、工区の順番が変わったりということで、計画そのものの中では大幅に遅れてるとかということではないかと思えますけれども、なかなか大変なんだろうと、職員の皆さんの動きなんかも見ておりましたが、もう本当に大変で、地元の皆さんの声を聞いて聞いてっていう、本当に聞いてだと思えます。大変だと思えますけれども、対象地域の農業者の皆さん、本当に心待ちにしている事業です。今後とも計画どおり、計画どおりといいますか、完工に向けて進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、南国日章産業団地への企業誘致ということで、これも赤色の文字になっておりました。進捗と達成状況をお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 南国日章産業団地への企業誘致の状況につきましては、令和3年12月から公募を開始し、8月末時点で7区画中4区画の分譲となっております。未分譲区画につきましては、製造業と流通業を対象に入居企業の随時募集を行っておりますので、分譲に向けて、県と一緒に、引き続き、誘致活動を行ってまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。

1、2区画目がぼんぼんと決まって、3区画目も決まったなというふうに思っておりまして、4区画目も決まったということで御答弁をいただきました。あと5、6、7区画目ということになるかと思えますけれども、近隣では一宮の団地などのライバルもありますので、5区画目以降、これ、すっと決まるということになかなかならんのかなと思うんですけれども、こういうのって、最後はやっぱ市長のトップセールスなど、強力な手段が必要ではないかと思うんですが、その点、市長はいかがですか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） トップセールスということは、もちろんそれは必要に応じて私も動くところでございますが、やみくもにどうですかっていう、どこの企業に目星もなく行くっていうのも、それも難しい話だと思いますので、そういう希望があるようなところで、私が行って効果があると考えられるところはもちろん動いてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 確かにやみくもにっていうわけにはいかないと思えますけれども、担当課も一生懸命、動いていらっしゃると思いますので、担当課と連絡を取っていただいて、必要に応じて、ぜひそういった手段も取っていただけたらというふうに思います。

早足ではありましたが、一通り、これで公約で掲げられた中の主な8項目について、市長から御答弁をいただきました。完了してる事業もあれば、着手しているものの、事業期間が長くてまだ完了していないという事業もあるということですが、おおむね計画どおり進んでいると考えてよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 私が公約で掲げていた項目につきましては、おおむね全ての事業で進捗を図っておるところでございまして、もちろん完了したものとまだまだ先まで、複数年かかるような事業、国営圃場整備はまだまだ、10年の事業でございまして、また時間のかかるものもございまして、それらを含めまして、一通り進んでおるのかなというように評価はしております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 一通りということで御答弁をいただきました。市長は一通り進んでということで、さらに、今、進んでることについては進めていくということになるかと思いますが、今取り組んでいることについて、事業を完成させたいということで、事業完成に向けての、改めて市長の決意をお伺いできたらと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） おおむね進んでおるところではございまして、しかしながら、まだまだ、もちろん移動手段をお持ちでない方、市内にたくさんいらっしゃいますので、その皆さんの対応をこれからまた考えていかねばならないということもございまして。先ほど申し上げたとおり、国営圃場整備事業はまだまだこれから先、長い長い期間がかかることも予想されますので、そちらも着実に進めていかねばならないところです。

また、図書館も、もう先ほど杉本議員から、かなり前からというようなお声も聞いたというようにお伺いしましたが、確かにかなり時間が、最終用地交渉から時間がたったというのも事実でございまして。ただ、図書館はもう先が見えてきたということにもなっておりますので、それら完了して、また今後の運営も考えていかねばならないところではございまして。そういったことを着実に完成に向けてこれからも進めてまいりたいというように思っておるところでございまして。以上でございます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 完成に向けて取り組んでいくというふうに御答弁をいただきました。大



型事業が続き、財政も大変だとは思いますが、事業完了に向けて邁進していただきますようお願いをいたしまして、この1番目の質問を終わらせていただきます。市長の御答弁ありがとうございました。

さて、2番目、図書館の質問に移りたいと思います。

図書館は、国民みんなの読書、知りたい、調べたいを保障することが役割です。今、何でもインターネットを利用する時代になったとはいえ、市民の生活、なりわい、学業のためには、図書館の資料、情報は欠かせないものです。日本図書館協会も図書館の自由に関する宣言で、図書館は基本的人権の一つとして、知る自由を持つ国民に資料と施設を提供することを最も重要な任務とするとうたっています。さて、今、南国市立図書館は電停の前に図書館がありますけれども、まず現在の図書館の現状について聞いてまいります。

現在の図書館の現状、それから抱えている課題、問題点等について教えてください。

また、年間の図書館の利用者数、さらには十市地区への出張図書館、今現在も続いておりますけれども、これについてはどのような経緯で十市地区のみ、なぜ行っているのか、教えてください。

**○議長（岩松永治）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（前田康喜）** 現在の図書館は、平成18年に旧法務局の土地、建物を購入して運営しており、人口規模に見合った収蔵能力のある施設ではないのが課題であります。また、駐車場も12台しかないので、週末や夏休みなどにはすぐ満車となり、来館しにくい状態であることや、学習のための机も15席程度しかなく、子供や学生が求める学習スペースのニーズにも応えられていないのが問題点であります。

年間利用者数につきましては、令和5年度の実績で約2万8,000人となっております。

十市出張図書館は、毎月1回、第2水曜日に十市高齢者多世代交流プラザにて開設しております。始まった経緯としましては、令和2年2月に移動図書館を廃止しましたが、移動図書館の巡回の中で利用者が一番多かった地区であり、図書館に行くことが難しい高齢者や障害者へのアウトリーチサービスのモデル事業として行っているものでございます。

**○議長（岩松永治）** 杉本理議員。

**○8番（杉本 理）** 平成18年に購入して運営をということで、既に使っていた施設をということですので、築年数でいうとかなりの年数になるんだろうと思います。読み聞かせの会場で、さらに上の階に上がって、一生懸命、本も読んでいただいたところに私も行きましたけれども、暗いし狭いし、ここで読み聞かせやるんだと、職員の皆さんはもちろん一生懸命やっ

てるんですけども、あ、こういうところなんだなというのを思ったことでした。また、課長も今言われましたとおり、机の数、それから駐車場の台数など、4万都市の図書館としてはなかなかだなというのがずっと続いており、そういうこともあり、新図書館をとということで、今、進めておられると思います。そういう意味でも、オープン待ったなしだなと思うところです。

さて、今、新図書館整備に向けて動いてるかと思いますが、これまでどういうふうに整備に向けて動いてきたのか、経緯や現在の進捗状況について御説明をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館の整備につきましては、平成29年3月に策定されました都市再生整備計画及び立地適正化計画において、図書館を誘導施設として位置づけ、国の補助金を財源として整備する計画で始まっております。令和元年度には、南国市立図書館建設整備基本計画を策定するとともに、プロポーザル方式により、建築設計業者を選定いたしました。令和2年度は、用地交渉が難航したため、事業が進みませんでした。令和3年度から地権者の了承を得て、事業が再度、進み始め、令和4年5月に県知事の事業認定を得ております。令和4年と5年で用地取得、移転補償が完了し、令和5年度から造成工事に着手し、令和6年7月に造成工事が完成いたしました。令和6年8月からは建築工事に着手しており、令和8年4月の開館を目指して事業を進めております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 今、課長から、平成29年からの、主にハードについて、経緯と、それから令和8年4月の開館を目指して進めているということで御答弁をいただきました。市長も先ほど述べられましたように、いろいろ御苦勞もあったということで、担当課の御苦勞、本当に大変だったと思います。そういった面もありまして、地元の方の御理解をさらに得ながら進めていただきますよう、お願いをしておきたいと思います。

ハードに続いて次はソフトということで、次に図書館の運営体制について、順次お伺いをしてまいります。

まずは、現在はどうのような資格の方が何名体制で運営を行っているのか、教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在は、正規職員が3名と会計年度任用職員7名の合計10名で運営しております。そのうち司書の資格を有する職員は、正規職員3名と会計年度任用職員のうち4名で、合計7名となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 正規職員が3名ということですが、これはそれぞれ身分というか、どのような方が就かれているのか、分かれば御紹介いただけたらと思いますけども。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書館長1名と任期付職員が1名、再任用職員が1名となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。正規職が3名と会計年度任用職員が7名の合計10名ということで、正規率が3割ということですね。図書館も非正規率が非常に、会計年度任用職員さんに担っていただく率が全国的にも高いわけですが、全国的には6割台と、たしか、私聞いております。そういった点では、南国は正規率が少し低いのかなというふうに思います。

それから、司書職について、合計7名ということで御答弁いただきましたけれども、そのうち正規職員が3名ですか。その正規職の中で、入庁の際に最初から司書でお願いしますと、司書枠で入庁された方はいらっしゃいますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 任期付職員の1名と再任用の職員1名でございます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 了解をいたしました。やはり図書館というのは、司書なしでは回っていない、司書ありきの建物、施設であるわけですから、司書を引き続き重視して、採用をしていただけたらと。これも基本的には長期間やっていただく仕事なわけですから、できるだけ正規職が望ましいというふうに私は思います。

さて、新図書館についてお伺いをいたしますが、建設後、どのような体制で運営していく予定なのか教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館の運営方式ですが、指定管理ではなく直営で運営したいと考えております。公共図書館は、市民の情報拠点として、家庭、地域、学校等と連携し、生活に役立つ様々な情報を提供することにより、生涯学習を支えるという重要な役目を担っております。直営が望ましいと考える理由は、1点目が、市民の地域課題の解決に貢献していくためには、市役所内の関連部署との連携が欠かせないため、意思決定が直営であるほうが迅速に対応できること、2点目が、蔵書構築、レファレンスサービスなどの基幹業務は、長期的な

観点から行われるべきであり、事業の継続性、蓄積性、安定性が必要であること、3点目が、数多くの個人情報扱うため、直営であることにより、利用者の安心感、信頼を得られること、4点目が、公共性、公平性を確保することができること、5点目が、教育機関としての図書館として、市の目指すべき理念に基づき取り組むことができること、以上の理由からであります。

体制につきましては、新図書館では利用者数も大幅に増加すると予想されていますので、現在よりも職員体制を拡充し、開館時には16名体制での運営を行いたいと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 今、16名体制でオープンさせたいということでお伺いをいたしました、16名の正規職と会計年度任用職員の内訳を教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 正規職員が4名と会計年度任用職員12名と考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 正規職4名、それから会計年度任用職員が12名ということですね。

それから、そのうち司書は何名になりますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 司書は12名で想定しております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 司書は今の体制からは増員をされるということでもありますけれども、先ほど私が問題にしました正規率のことでいくと、4足す12で16名のうち正規職員が4名ということですので、4分の1ですか。なので、2割5分ですかね。やっぱりこれは非正規率が高いなというふうに思います。もうちょっと正規職を多くしたほうがいいのではないかなと思います。

次に、運営に関してさらに聞いてまいります、国の総務省の公共施設等総合管理計画ですとか、国土交通省のコンパクトシティ構想、これ、いずれも図書館の民間活用を求めているんです。これについて、国会の論議の中で、総務大臣は強制はしないという答弁ではありましたが、課長のほうからは直営でいきたいということで御答弁をいただきました。くどいようですが、両省が言ってるような民間活用ではなく直営でいくということで、間違いありませんか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 担当課としましては、直営で運営したいと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。直営で考えていくということで御答弁をいただきました。

運営については、さらにもう一つ、お伺いしたいことがあります。2019年5月より、図書館など、教育外の施設、公民館なども含めまして、教育委員会から市長部局に移すことが可能になりましたが、南国市の新図書館については、引き続き教育委員会が所管するということでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在のところ、そのように考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 分かりました。直営でということで、教育委員会が引き続き所管をしていくということで御答弁をいただきました。

今、南国市では、「あんぱん」に向けて、市役所を挙げて一生懸命やっているところだと思いますけれども、新図書館においても、何か南国市独自の、いやぜひ我が町の図書館にこんな目玉があるよというようなものを考えていらっしゃるようであれば、教えていただけたらと思います。まず、それをお願いします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市は、日本の古典文学の中でも重要な作品、土佐日記を書いた紀貫之が国司として赴任した土地であります。文化や知識を育む場所として、図書館内、例えばCLT、壁面、柱などに土佐日記から抜粋した文章を表示し、歴史と文学の地であることを来館者に伝えるようにしたいと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。この図書館に行ってみたいという、しつこいようですが、近隣のかみーるですとか、高知市の図書館ですとか、新しくてきれいでということもありますけれども、ここならではのものがあれば、南国市民だけではなく、市外の方、そしてさらには県外の方が来ていただけるような図書館になるのではないかなというふうに思います。

それ以外に準備していることがあれば教えていただきたいのと、それからオープン以後、図書館の利用者数の見込みについては、どのように考えて準備をしているのか教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館でのサービス提供につきましては、令和6年3月に南  
国市立図書館サービス計画を策定し、これを踏まえて準備を進めております。この計画に掲げ  
ておりますように、図書館としましては、まずは基本に忠実に資料を充実させ、都会との情報  
格差を生まないようしっかりした情報提供、市民や地域の課題解決に役立つようなサービス  
を提供していきたいと考えております。

また、年間の利用者数の見込みにつきましては、香美市の新しい図書館かみーるでは、旧図  
書館と比べて約4倍の利用者になっているとお聞きしており、本市におきましても、現在の4  
倍程度になると想定しますと、10万人を超えてくることを想定しております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 現在の4倍程度、10万人を超えてくるということで、かなり多くの方に  
おいでいただけるということを想定しているようでございます。先ほど職員数なども聞きまし  
たけれども、もう4倍になるということで、大丈夫かなと、ちょっと心配をしております。そ  
の辺はしっかり準備をしていただけたらと思います。

それから、十市地区に出張図書館があるということで、先ほど御答弁もいただきましたけれ  
ども、これについて、どうするのか決まっていましてら教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 十市出張図書館につきましては、新図書館開館後、どうするの  
か決まっておりませんので、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 出張図書館、十市に絞ったという経緯もありますけれども、やはり十市、  
中心部まで多少距離もありますし、地元の皆さんにとっては近いところであれば、それだけ身  
近に行ける施設というか、出張の図書館でありますので、どうするかについては、利用者の皆  
さんや地域の皆さんの声をしっかりと聞いた上で御判断をいただけたらというふうに思いま  
すが、課長の答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） それらも踏まえまして、今後、検討してまいりたいと考えてお  
ります。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

さて、M I A R E !の開館に当たって、開館して少したちますけれども、スタッフの面など

で混乱があったりってということで、この議会でも御答弁をいただきました。そういった面で、今現在も走りもってやりゆうみたいな、そんな現状だと思います。新図書館において、4倍にもなるということで、蔵書数もかなり増えると思いますので、なかなかこれも大変だと思うんです。このようなM I A R E ! のようなことがないように、しっかりと準備をしていただきたいと思いますが、課長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書館運営のノウハウはありますので、しっかりと準備をしたいと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 現在の図書館の運営のノウハウがあるということで御答弁をいただきましたけれども、本当に蔵書数、利用者数、それから新しいところで施設も変わるし、利用者層も変わってくると思いますので、今の運営とは一つ違ったものになってくると思いますので、しっかりとした準備をしていただくようお願いをいたしまして、今議会での私の一般質問を終わらせていただきます。市長並びに担当課長の御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明14日から16日までの3日間は休日のため休会とし、17日に会議を開きます。17日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時55分 散会